

第2次

茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画

～読書のよろこびを子どもたちに～

令和元年度 評価書



令和3年3月

茅ヶ崎市教育委員会

第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画における 計画期間の延長について

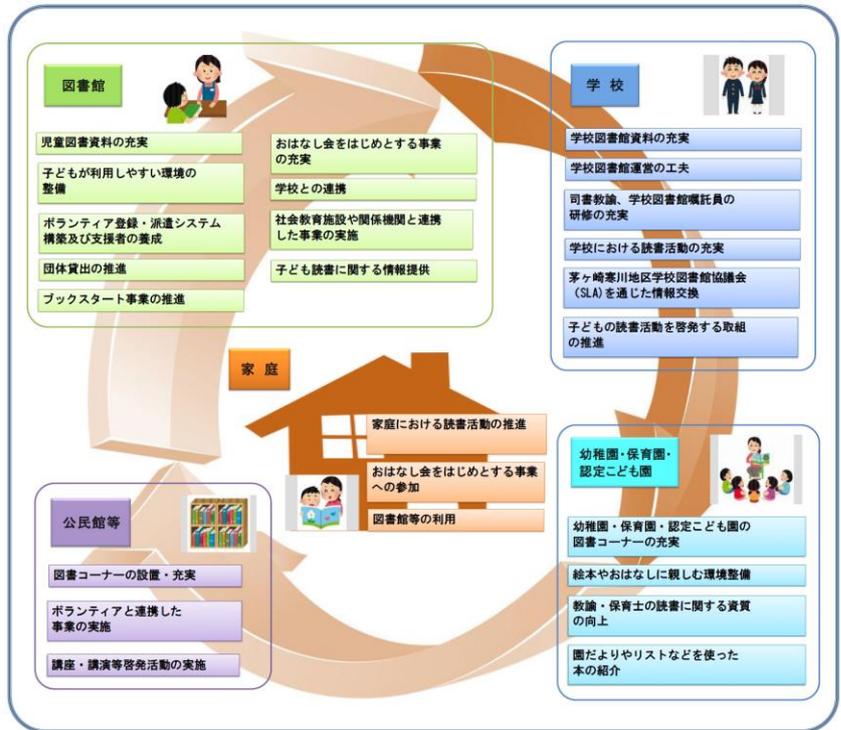
はじめに

図書館の個別計画である「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画（以下、「現計画」という。）」は、計画期間が平成28年度から令和2年度までの5年間であることから、今年度は「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画（以下、「次期計画」という。）の策定作業を行うこととしていました。しかしながら、令和2年4月21日付け通知「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う実施計画及び組織改正等の延期について」及び令和2年5月7日付け通知「実施計画策定の延期に伴う個別計画の策定について」を受け、策定期間を延期することとなりました。これに伴い、現計画における今後の取扱いについて提案するものです。

現計画の概要

現計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づいて策定されています。全国では92.4%の市が策定しており、神奈川県内では、県及びすべての市町村が策定（100%）しています。

本市では、「読書のよこびを子どもたちに」伝えるという目標を掲げ、計画に基づいて、家庭・保育園・学校・公民館・図書館等の様々な機関が連携しながら、ブックスタートや保育園等への団体貸出、小・中学校でのブックトークといった取組みをしています。



出典：第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画【概要版】

計画期間の延長

計画期間は、自治体によって異なります。茅ヶ崎市では、平成23年度から5年ごとに

策定しており、現計画も前述のとおり今年度までの5年間としています。

しかし、現計画には「関連する計画の見直しが行われ本計画との整合性がとれなくなった場合、また社会情勢の変化等により本計画が実情に合わなくなった場合には、必要に応じて見直しを行います。」と記載があります。関連する計画である「茅ヶ崎市総合計画実施計画」は、策定作業を2年間延期し、令和4年度に令和5～7年度を計画期間とする実施計画を策定することになりました。そのため、次期計画も令和5年度を始期とするとともに、現計画の計画期間を2年延長（平成28年度から令和4年度までの7年間）します。

計画の内容

計画期間の延長に伴い、現計画の内容は、そのまま令和4年度まで継承します。基本方針、計画の対象、計画の推進体制（評価）、具体的な取組等の変更はせず、前述の「読書のよろこびを子どもたちに」伝えるという目標を目指します。

数値目標

現計画では、4つの数値目標が掲げられています。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 図書館資料貸出点数（0歳から18歳）(2) 週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生）(3) 団体貸出登録数（児童クラブ、子ども読書に関するボランティア団体）(4) 調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数（小・中学校） |
|---|

数値目標に対する考え方としては、次の2案が挙げられます。

【案1】すべての数値目標をそのまま据置き

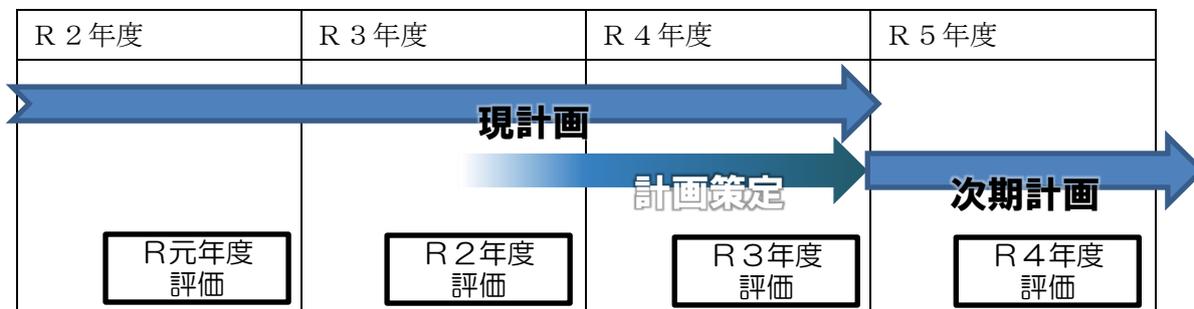
【案2】達成済みの数値目標のみ再設定

4つの数値目標の中で、達成しているのは（1）のみです。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルスまん延防止による長期の臨時休館により、数値目標の達成は困難と思われます。また、ウイルス対応の長期化も見込まれる中、来年度の見通しも不透明と言わざるを得ません。

そのため、【案1】すべての数値目標をそのまま据置きとします。

今後の流れ

次期計画策定にあたっては、改めて適切な時期に策定方針を作成し、庁内手続きを経て着手することとします。



改訂箇所

改訂箇所は、次のとおりです。

頁	改訂前	改訂後
7	目標値（平成32年度）	目標値（令和4年度）
8	（表・グラフ内） <u>H 3 2</u>	<u>R 4</u>
8	目標値（平成32年度）	目標値（令和4年度）
9	目標値（平成32年度）	目標値（令和4年度）
9	（表・グラフ内） <u>H 3 2</u>	<u>R 4</u>
10	平成28年度から平成32年度までの <u>5</u> 年間とします。	平成28年度から令和4年度までの <u>7</u> 年間とします。
概要版	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #c8e6c9;"> 計画の期間 </div> <p>平成28年度から平成32年度までの5年間とします。</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #c8e6c9;"> 計画の期間 </div> <p>平成28年度から令和4年度までの7年間とします。</p>

1 意見書

茅ヶ崎市立図書館協議会による外部評価

茅ヶ崎市立図書館協議会は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条第 2 項の規定に基づいて設置された審議会です。茅ヶ崎市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べることを目的としています。第 2 次子ども読書活動推進計画の推進についても、庁内における自己評価をもとに評価を実施し、意見書としてまとめていただきました。

令和元年度 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 意見書

茅ヶ崎市立図書館協議会

1	読書活動における令和2年度の世界的パンデミックの影響・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	時を見定め、読書活動推進計画の向かうべき方向を考える・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3	「想像力」こそ人間として生きる力の基盤に ～茅ヶ崎市教育センターの知見から～・・・・・・・・	10
4	令和元年度の第2次「推進計画」の実施に係る事業の進捗状況を評価する・・・・・・・・	12
(1)	誰も置き去りにしない読書活動の推進 (アウトリーチ outreach の理念から)・・・・・・・・	15
(2)	本のよろこびを伝える活動の推進 (エンカレッジ encourage の機能から)・・・・・・・・	17
(3)	人と人とが協働し子どもの心を育てる (コラボレーション collaboration の連帯から)・・・・	19
5	持続可能な読書活動の推進を模索する ～SDGs の理念に学ぶ～・・・・・・・・	22

『「読書のよろこびを子どもたちに伝える」ことは、人間が人間として心豊かに生きていくために必要不可欠な「読書」という行為を、世代を超えて継承し持続させていく大切な営みです。茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、次世代の子どもたちが心豊かに幸せな人生をおくることができるよう、「読書のよろこびを子どもたちに伝える」との目標を掲げ、読書に親しむことができる環境の整備、機会の提供、また、そのために必要な普及と啓発についての事業展開を計画しています。』

さて、この書きだしの文言は一昨年度（平成29年度）の意見書の冒頭部分です。茅ヶ崎市立図書館協議会（*以降、「本協議会」と記述）は、例年、茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画（*以降、「推進計画」と記述）の施策の進捗状況を分析・評価し、さらなる取組の方向についての意見を述べてきました。

本協議会は、令和元年度の実績を評価対象として、令和2年度に年間4回の定例会を予定しておりましたが、コロナ禍において第1回目の開催が10月21日に延期され、2回目12月23日、3回目3月23日と縮小を余儀なくされました。

「読書」は言うまでもなく、個人が本と向き合い内容を理解する行為ではありますが、「読書活動」は、人と人とが関わり合いながら読書のよろこびを伝える運動です。その行為は極めて親密なつながりの上に成り立っており、ウイルスの感染には脆弱な活動です。こうした状況において、感染防止という観点から様々な対応が迫られました。これまで通りの「推進計画」の実施を図ることができない不測の事態です。

しかし、このことによって「推進計画」の歩みを止めるわけにはいきません。なぜならば、読書活動はすべての子どもの心身ともに健やかな成長にとって、必然性のある教育活動であるからです。未来に向かって心豊かに成長発達していくことは、私たち大人の願い

です。状況が厳しくかつ条件に苛まれた今このときこそ、知恵と工夫をわき出だし、新たな読書活動のあり方を模索していきたいと思います。

令和元年度の意見書では、令和元年度の終わりから令和2年度において、読書活動の推進がパンデミックによって妨げられてきた事実を記録するとともに、改めて読書活動の意味や意義を検討していきたいと考えます。そして、3年後から実施する第3次「推進計画」策定に向けての歩みを着実に進めたいと思います。さらに、厳しい状況におかれた令和元年の施策の実施状況を評価するとともに、今後の読書活動の推進に必要な考え方を明らかにしていきます。

そして、この「読書活動」が、茅ヶ崎市民全体の大切な教育活動として再認識されることを目指し、次世代育成に資するとともに持続可能な取組となるよう願っています。

1 読書活動における令和2年度の世界的パンデミックの影響

令和2年1月、新型コロナウイルスの発見は瞬く間にパンデミックとなり世界中に感染が拡がりました。2月27日に首相は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、全国すべての小中高校と特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまで臨時休校を要請しました。その感染拡大は収まらず、さらに市立小中学校は令和2年度の新学期以降、次の措置をとりました。

- ・4月8日（水）～5月6日（水）

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、市立小中学校を4月8日より臨時休業

- ・5月7日（木）～5月31日（日）

感染は収束せず、さらに5月中は臨時休業を延長

その間、卒業式や入学式・始業式等を縮小する対応で実施するものの、実質、3月～5月の3か月間にわたり休業を余儀なくされました。6月からの授業再開後も、分散登校等の対応を迫られるなど、学校現場では感染防止の観点から通常の教育活動には様々な制限が加えられました。特に三密（密閉・密集・密接）が重なるところにクラスターが発生するとして、教育活動はマスクの着用、手洗い消毒の励行、フィジカルディスタンスを求められました。特に、読書活動においては、学校図書館の利用人数の制限、入館時の手のアルコール消毒の励行、図書の貸出しの制限、さらに図書館の使用後の机や椅子などの共有部の消毒など、様々な感染予防の対策を実施してきました。特に、残念なことは、「読書のよろこびを子どもたちに伝える」ことの具体的な活動の自粛が求められたことです。本の読み聞かせやブックトークなどは中止せざるを得ませんでした。それでも各学校においては、教職員と保護者、ボランティアの方々と感染予防の工夫をしながら、徐々に取組を再開しています。

次に茅ヶ崎市立図書館の状況を見てみましょう。学校に比して図書館は公共施設ですので、不特定多数の方々が来館されます。感染蔓延の防止から市立学校と同様、3月2日か

ら年度末の3月31日まで臨時休館となりました。新年度に入り、4月1日より一部サービスに限って開館していましたが、「感染症の拡大に伴い再度の臨時休館を余儀なくされました。次に休館の状況をまとめます。

- ・4月4日（土）～4月30日（木）

市内の図書館等を臨時休館、5月までの図書館イベントは全て中止

- ・4月13日（月）～6月1日（月）

国より緊急事態宣言が発令（4月7日）を受け、すべてのサービスを休止し完全休館

- ・～6月30日（火）

市内感染のまん延防止に係る取組方針に基づき、休館期間を延長

図書館主催事業（おはなし会、映画会、主催イベントを8月31日まで中止

- ・7月1日（水）～図書館のサービス再開

「新しい生活様式」に基づき、図書館ガイドラインに沿った形での運用

市の方針に基づき、新型コロナウイルス対策として、令和3年3月31日まで図書館行事・イベントを中止（8月7日発出）

この間、図書館は実質4か月間にわたり休館となりました。特に残念なことは、学校の読書活動と同様、「推進計画」のメインテーマとなる「読書のよるこびを子どもたちに伝える」活動が実施できなくなってしまったことです。昨年度の意見書でも述べたように、市立図書館の様々な事業は、ボランティアの皆様をはじめ多くの方々のマンパワーによって支えられています。その力が発揮できない状況は早く終息したいです。今、令和3年3月上旬時点においても、国の2回目の緊急事態宣言の発令中です。

学校の臨時休校中、そして市立図書館の休館中の子どもたちの読書の状況が心配なところです。ある意味では、読書する時間が生まれたとも考えられますが、果たして子どもたちは自主的に読書に向かったのでしょうか。

「推進計画」の実施期間は、今年度（令和2年度）で10年目を迎えています。計画策定当時小学校1年生だった児童は、高校1年生です。その読書活動の推進の成果は、厳しい言い方をすると、この状況下においてどれだけ自主的に本を読んだかに現れているとも考えられます。「推進計画」には4項目の数値目標が設定されています。その（2）は「週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率」とあり、子どもが自主的に読書を行ったものを対象とすると計画期間を通して70%を目標値としています。平成元年の実績値は59.5%に滞っており第2次推進計画を通して伸び悩んでいます。いかに、この「自主的に」という子どもたちの内発性を育ていけばよいのでしょうか。ここに私たちの大きな課題が見えてきます。これは、「読書習慣の形成」に関する内容でありその形成に必要な方策を検討する必要があります。

文部科学省総合教育政策局は、令和2年4月23日付けで、「休館中の図書館、学校休業中の学校図書館の取組事例について、参考にしていただくよう周知をお願いする」との事

務連絡を発出しました。

内容は、冒頭に「子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。」と述べ、子どもの読書の意味と大切さにふれています。休館・休業中においても読書の重要性の主張については賛同したいと思いますが、取組の事例については急遽の対応策に止まっており今後十分な検討を要すると感じました。今後の参考のため、取組事例を掲げておきます。

□学校休業中の学校図書館の取組事例

- ・時間を区切ったの図書の貸出しー 換気を十分に行い、室内の利用人数の調整を徹底
- ・分散登校日を活用した図書の貸出しー 貸出冊数を通常よりも増やすなどの対応
- ・郵送等による配達貸出しー 図書リストを学校HPに掲載し、電話やメールにより連絡
- ・学校司書によるおすすめの本の紹介ー 学校HPに読んでもらいたい本を紹介

□休館中の図書館の取組事例

- ・予約した図書の貸出しー FAX、メール、電話で図書を予約し、受取日を調整
- ・郵送等による配達貸出しー インターネットで図書を予約し利用者自宅へ配送
- ・動画コンテンツ等の提供ー ボランティアによる紙芝居、読み聞かせの動画を配信
インターネット上で様々な読書関係コンテンツを紹介

このように有事の期間においてもアイデア次第では、子どもたちの読書を保障する環境を創ることができると思います。読書習慣の形成と読書環境の保障は表裏一体の関係にあります。「読書のよろこびを子どもたちに伝える」とのテーマの基に、保護者と学校、そして図書館が知恵を出し合って挑んでいきたいと考えます。

2 時を見定め、読書活動推進計画の向かうべき方向を考える

例年より4か月ほど遅れて10月21日、令和2年度の本協議会の第1回定例会が開催されました。会の冒頭事務局より「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画における計画期間の延長について」(案)の提案がありました。現行の「推進計画」の計画期間が平成28年度から令和2年度までの5年間であることから、今年度は第3次「推進計画」の策定作業を行う予定でありました。しかし、茅ヶ崎市は「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う実施計画及び組織改正等の延期」(4月21日通知)及び「実施計画策定の延期に伴う個別計画の策定について」(5月7日通知)を発出し、その通知に基づき、第2次「推進計画」を2年間延長し令和4年度までとすること、第3次「推進計画」の策定も令和5年4月実施に備えることとなりました。

したがって、令和3年度～4年度の期間は、現行の「推進計画」の目標・内容を継続し、数値目標もすべて据え置きとなりました。しかし、この期間は、前項で記述したコロナ禍の状況での推進となるため、目標の達成は困難な状況にあると認識せざるを得ません。

そこで、本協議会の方針として、延長した2年間は、粛々と現行の目標に照らし合わせて進捗状況を評価したいと考えます。また併せて、現行の「推進計画」の課題を抽出し、その改善に向けての方策を検討する時間にあてていきたいと思えます。総じて、「茅ヶ崎に暮らす子どもたちの成長に必要な読書のあり様を考える時間をいただいた」と決意をもって進んでいきたいと思えます。

その未来のあり方を考えるにあたって「読書活動の推進」の意味と意義について考えを確認したいと思えます。「読書」は豊かで文化的な人生に欠かせない行為です。その振興を積極的に進めるための様々な活動を「読書活動の推進」と呼びます。もともとは戦後の読書運動を継承する動きでしたが、特に「子ども読書年」（2000年）を契機に国を挙げて積極的に子どもの読書の推進に取り組む動きが広がりました。平成13年（2001年）に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、すべての子どもが自主的に読書活動ができるよう積極的に環境整備を推進することを基本理念に、国・地方公共団体の責務、保護者の役割などを明確にし、活動推進に必要な事項を定めました。そして、子どもの読書活動推進施策を総合的・計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的としました。2001年の始まりに制定された法律であり、21世紀の教育ビジョンが根幹にあると思えます。

そして、国では平成14年に「第1次子ども読書活動推進計画」を閣議決定し、現在、「第4次子ども読書活動推進計画」の期間中（平成30年度～令和4年度）の三年目に該当しています。さらに、法律の第9条では都道府県・市町村における「子ども読書活動推進のための計画」の策定を規定されています。本市の「茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」もその上位法を基に計画を策定し、平成23年度に施行されました。

ここで不思議な時の巡りあわせに気付きました。国の「第4次子ども読書活動推進計画」の計画実施の終了と延長した茅ヶ崎市の第2次「推進計画」の終了時が重なります。また国の第4次計画の策定にあたって「子どもの読書活動の推進に関する有識者会議」を設置し、成果や課題、情勢の変化等を検証し、次期基本計画が、我が国における子供の読書活動の推進に一層意義のあるものになるよう、推進方策について5回の会議を開き検討を重ねてきたことが分かりました。

その有識者会議では論点をまとめ、国はその報告に基づき「第4次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年2018年～令和4年2022年）を公表しています。その一部を紹介しますと、主な課題として不読率の問題をあげ、読書活動の現状分析について次の3点を挙げています。

- ①中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ②高校生になり読書の関心の度合いの低下
- ③スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

そして、計画改正の主なポイントとして、次の3点を各世代の施策に反映することを提

言しています。

①読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

- ・乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる 等
- ・小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書 等
- ・中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書 等
- ・高校生期：知的興味に応じた幅広い読書

②友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実

- ・読書会、図書委員、子ども司書、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等

③情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

- ・スマートフォンの利用と読書の関係 等

この基本的な計画にある内容は、これまでの本協議会の現状認識と重なる点が多く、改善の方向も同じと考えます。特に読書活動の現状分析の「③スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性」については、本協議会でも大変危惧しているところであり、国の「第5次子ども読書活動推進計画」策定に向けての「子どもの読書活動の推進に関する有識者会議」の発信を注視していきたいと思えます。前有識者会議の内容は、今から3年前の平成29年度の議論です。この間、子どもたちを取り巻く社会の変化は凄まじく、今やこれからの世界はVUCA（ブーカ）な時代になると言われる学者もいます。VUCAというのは、社会の今の様子を表した4つの単語、Volatility（不安定さ）、Uncertainty（不確定さ）、Complexity（複雑さ）、Ambiguity（不明確さ）の頭文字を取った言葉です。この時代を逞しく生きていくためには、子どもたちにどのような資質・能力を育てていくことが大切なのでしょうか？

また、スマートフォンの普及とともに考えていかなければならないのが、子どもたちの学習環境の変化です。文部科学省は、高度情報化社会（society 5.0）に対応する為に「GIGAスクール構想」を標榜し、学校の情報通信技術の環境を整備しています。一人1台のタブレットを配備し、高速大容量の通信ネットワークを一体的に備える環境です。電子黒板に電子教科書です。こうした情報化への流れは今やもう止めることはできないと考えます。また、情報化教育を頭ごなしに否定するつもりはありません。しかし、人間が人間としてより善く生きていくために必要な学びの環境はどうあればよいのか？との問いは持ち続けなければならないと思えます。

高度情報化社会の進展と読書活動との関係は？そして、今後、「読書活動」は教育全体の体系の中でどう位置付けていけばよいのか？検討すべき課題は大ききと認識しています。次期「推進計画」の策定においてもこの課題を解決することは必須であると思えます。

3 「想像力」こそ人間として生きる力の基盤に ～茅ヶ崎市教育センターの知見から～

茅ヶ崎市教育センターは、平成22年4月に旧教育研究所の業務内容を引き継ぎ、茅ヶ

崎の教育全体に関するシンクタンクともいべき教育機関として設立されました。市教育センターは、平成23年度～32年度の10年間にわたる茅ヶ崎市の総合計画に位置付けられている「まちづくりの基本理念：学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり」の考え方を受け、さらに同期間の教育の方向を示した「茅ヶ崎市教育基本計画：学びあい 響きあう ちがさき教育プラン」の実現に向け、教育の調査研究及び研修講座を推進する役割を担ってきました。この10年間、様々な教育課題の解決のために必要な取組として「幼児期に関する基礎研究」に重点をおきました。子どもの成長発達を「人間」として見つめ直し、私たち大人は子どもたちに何を施していくべきかという問いのアプローチです。今後、市の教育施策の進捗状況及び教育効果について研究を深め、エビデンス（証拠）のある情報発信を期待したいところです。

その市教育センターが主催する平成元年度「茅ヶ崎市教育講演会」（令和2年1月12日開催）の内容は、本協議会において読書推進の意味を考えるにあたって大きな示唆を得るものでした。講師は、乳幼児教育学、保育学がご専門の玉川大学教授の大豆生田啓友（おおまめうだ ひろとも）教授。講演の内容は「幼児期からはじまるアクティブ・ラーニング～主体的に学ぶ子を育てる」でした。その講演の中で読書に関する内容を記載します。

・「家庭だけでなく、社会全体で子どもを育てましょう」というのが、子育ての新制度として、今この国が目指している方向です。そして、これからは、すべての教育で「主体的で対話的で深い学び」を、という時代です。

・乳幼児期は「非認知能力」というEQの心のチカラ（意志力、自尊心、自己制御、粘り強さ、思いやり等）がちゃんと育っていることが大事です。このチカラは「社会情動スキル」「21世紀スキル」といいます。21世紀はAIの時代。今までと同じような暗記してやるだけの教育では立ちいきません。

・「絵本の読み聞かせ」が極めて重要です。子ども主体の遊びの保育やみんなで話し合う経験や絵本の読み聞かせというのは、語彙力の基盤になるということが分かっています。

・小さなときに絵本を読んでもらった記憶は「愛された記憶」です。愛されたという実感は、後々まで残っていくと言われていています。小さな頃が幸せの記憶で残っているということは、その後にも影響を与える重要なことです。

・ごっこ遊びも絵本も児童文学もファンタジー（空想の世界）です。つらいことがあっても現実を乗り越える力、生きていく力になります。

・自分の頭の中で楽しい世界を創り上げるといった「想像力」（イマジネーション）は肝要です。たくさん絵本を読んでもらって育った子どもは、つらい現実も絵本のファンタジーの世界で置き換えて受け入れていく力がつきます。そして、それは大人になっても続いていくのです。

これからの教育のあり方について、この講演の内容は保護者や幼児教育に携わる方々への励ましのメッセージです。読書の教育的な効果を考えるにあたって、この「想像力」（イ

マジネーション) はキーワードとなります。非認知能力も新学習指導要領では「学びに向かう力・人間性」という資質・能力として注目されています。「イマジネーション」(想像力) は心のチカラとしてどう働くのでしょうか? 次年度の本協議会では、さらに、読書することの大切さについて見識を高めていきたいと思えます。

4 令和元年度の第2次「推進計画」の実施に係る事業の進捗状況を評価する

昨年度の意見書の結びに次の言葉を添えました。

『文末に言葉を置きます。次世代の子どもたちの豊かな心を育てていく責任が大人にあります。幸せに生きていくために必要な「読書」の手立てが今求められています。「アウトリーチ」の理念に立ち、「エンカレッジ」という機能に着目し、人と人との関わりを確かに豊かに広げてまいりましょう。』

この二つのキーワード「アウトリーチ」と「エンカレッジ」は、二年間の本協議会の考察の中で明らかになった読書活動を推進する柱ともいえる観点です。詳しくは昨年度(平成30年度)の意見書をお読みいただきたいと思えますが、評価を進めるにあたり、その内容を再掲します。

『二年間の考察の中で、読書活動を推進には次に述べる二つの考え方が重要であることが見えてきました。その一つが「アウトリーチ outreach」の理念です。茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の対象は、茅ヶ崎市に暮らすすべての「子ども」であり、乳幼児から小学生・中学生、そして高校生までの全員です。「アウトリーチ」の意味は、「手を伸ばすことを意味し、福祉などの分野における地域社会への奉仕活動、公共機関の現場出張サービスなどの提供」を指します。すなわち、人がよりよく暮らしていく上で必要な施しを積極的に行い、誰も置き去りにしないという考え方です。先に述べました「子どもの読書の推進に関する法律」もこの理念に根差しています。

二つ目は、読書活動は「エンカレッジ encourage」という人と人との関わりによって展開されることです。「エンカレッジ」という言葉を調べますと、「励ます、勧める、力付ける、勇気づける」という意であり、読書はこの機能がよりよく展開していくことによって拡がりにつながっていきます。子どもたちが本に親しんでいくためには、本に囲まれた環境は必要ですが、本がそこにあるだけでは楽しさや喜びにつながりません。本のよさや面白さに出あうきっかけとして本を勧める(これまで「薦める」の文言を使用してきましたが、「薦める」は「採用するように説く」の意であり、「勧める」は「積極的に実行するように、助け励ます」という意。今後「勧める」を使用します) 人の存在が必要です。人間のすぐれた文化である本の世界に子どもたちをいざなっていくことによって、文化の継承が行われ、さらに創造・発展していくものでしょう。

この二つの観点「アウトリーチ」と「エンカレッジ」は、次期子ども読書推進計画を立案するにあたって重要な内容を示していると考えます。本意見書の後半では、平成30年

度の読書活動推進に関する事業を対象として、活動主体である「家庭」「幼稚園・保育園・認定こども園」「学校」「図書館」「社会教育施設（公民館等）」の取組の現状を分析していきたいと考えます。』

この評価の方針に沿って令和元年度の事業評価を第2回定例会にて話し合いました。その席上、施策No.1 3学校における「子ども読書を啓発する取組の推進」について委員の一人からご意見を頂戴しました。大切な内容と考えますので長文ですが次に掲載します。

『施策No.1 3で小学校と中学校のことを聞いてきましたので、お話しします。まず小学校ですが、週1回の読み聞かせボランティアが取り扱った本を学級通信に載せてくださる先生がいらっしゃるそうです。そういう担任の先生にあたりますと、毎週「こんな本を読んだんだね」と家庭でも会話があって、買って読みたい、借りて読みたいということで、家庭でもう一度読むという形に繋がることがありました。一方、これは図書館というよりも学校の先生にぜひ訴えたいと思っているのですが、担任の先生によって違いがあって、高学年だからもう朝の保護者の読み聞かせはいらないとカットされてしまったこともありました。ただ、保護者としては「まだ小学生だし、うちの子は読んであげないと何も読まないから」という声もあり、保護者の方からやらせてくださいとお願いして、他の学年が毎週やっているところを1回だけ読み聞かせの時間を実施しました。保護者の中にも「うちの子は算数が苦手だから、時間がもったいない、読み聞かせはいらない」などいろいろな意見がありましたので、ただ面白いだけでなく、ちょっとためになる本を取り扱おうということで、公民館の図書室へ相談に行きまして、茅ヶ崎にゆかりのある大岡越前の紙芝居や河童どっくりを取り上げました。また、わらべうたの本も集めて親だからこそできるかなというお手玉などの遊びも入れながらやりました。その結果、先生にも喜んでいただけ、子どもたちから感想集をもらいました。子どもたちがどんなことを感じたのかがわかりました。また、去年の3月なので平成30年度になってしまうのですが、1年生が1年間の読み聞かせを通してどの本が楽しかったかを書き、その一覧を担任の先生が学級通信に載せてくださいました。それを見て「ああ、この本面白かったんだね、じゃあ借りてこよう」と、家庭での会話が弾みました。このように、学校で取り扱われた本を家庭にフィードバックしていただけて良かったということがありました。「先生が読み聞かせをするのと、保護者が学校に来て読み聞かせをするのでは、リラックスの度合いが違うんです」とお話しして下さった担任の先生もいらっしゃいました。保護者としても力を抜いて読んであげればいいんだと安心しました。読み聞かせは必要ないと言われてしまうと、親としてどうしたらいいのかという思いがあります。平成30年度評価書10ページの一番外に「学校関係職員の意識を高めていくために、研修の場の充実を図っていきたい。そのために、図書館の担当課と市教育センターとの連携により、協働による読書に関する講座を実施していきたい。」とあります。保護者としてもその通りだなと、保護者の立場としてもぜひお願いしたいと感じました。』

『中学校に関しては、保護者から子どもが通う学校の図書室に入ったことがないという話がありました。確かに小学校だと授業参観などで覗く機会がありますが、中学校にはないのかなと思いました。保護者に対する学校図書館の情報提供をすると生徒たちの読書活動の啓発に繋がるのではないかと感じましたのでお伝えしました。』

この委員の発言は、「推進計画」の進捗状況にある課題を解決していくために重要な内容を含んでいます。すなわち、「推進計画」の指標目標が達成できない課題及び各施策の実施上の課題を解決するために必要な視点があるということです。

その一つは、アウトリーチにも関することですが、「推進計画」の実現には、子どもに関わるすべての大人（市民）の皆さんに読書の大切さに対する認識を啓発していかなければならないことです。学校の教師も家庭の保護者も地域の方々も教育の当事者です。子どもの成長のために自覚と責任があります。具体的には、読書することが大切ならば大人が率先して範を示すことです。読書の「喜び」「楽しさ」「素晴らしさ」を子どもとともに享受することです。読書の大切さに係る成長発達の効果は、前項3で述べましたが、さらに今後研究を深め発信を続けていくべき事項であるとおもいます。さらに今後、読書活動に関する所管担当課において研修会や講演会を充実していくことによって意識を啓発するとともにコンセンサス（相互理解）を図っていくべきと考えます。

この発言にあるもう一つの意味合いは、「コラボレーション collaboration」の読書活動推進の三つ目の柱となる観点です。先に述べました大豆生田教授の講演にもありましたが、これからの教育は学校と家庭そして地域の皆さんがお互いに手を携えて「子どもの成長のために」尽くしていく作業とするべきです。21世紀の教育は、もう学校教育、家庭教育、地域教育の分担主義には決別しなければ前に進めません。連携のための連携で止まっているのは真の協働は生まれません。文部科学省はこれからの学校教育のあり方を「地域とともにある学校」「社会に開かれた教育課程」を標榜し、その推進を求めています。「子どもの成長」という同じ目的のために、責任ある対等の立場で協力して働いていくことが極めて肝要です。それを「協働」と言います。

したがって、令和元年度の第2次「推進計画」の実施に係る事業の進捗状況の評価は、一つ観点を加え、次の三つの柱となる観点を照らし合わせていきたいと思います。

- 1 誰も置き去りにしない読書活動の推進（アウトリーチ outreach の理念から）
- 2 本のよろこびを伝える活動の推進（エンカレッジ encourage の機能から）
- 3 人と人が協働し子どもの心を育てる（コラボレーション collaboration の連帯から）

すなわち、「読書のよろこびを子どもたちに伝える」読書活動の推進は、「人と人（市民）と協働（コラボレーション）し、アウトリーチの理念に立ち、子どもを励ます（エンカレッジする）営み」によって実現していくことが重要だと考えます。

観点の言葉を英語を用いていますので、グローバルな時代でもありますので英語でも表現したいと思います。“people-to-people Collaborate, stand on the idea of Outreach, and Encourage children” となりますでしょうか。これは、あくまでも案ですが、第3次子ども読書活動推進計画をスペルの頭文字を使って「COEプラン」と呼べます。

(1) 誰も置き去りにしない読書活動の推進（アウトリーチ outreach の理念から）

読書活動の推進は、すべての子どもたちが対象と考えなければなりません。昨年度の意見書では、読書離れにおける「不読率」の問題を分析しました。不読率とは「一か月1冊も本を読まなかった子どもの割合」を示しています。これは、もはや「読書よろこび」を享受することに置き去りにされている状態と言っても過言はないでしょう。

先に紹介した国の「第4次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」においても、この不読率を主な課題の一つとして挙げ、この問題の解決には「読書習慣の形成」を一人の子どもの成長過程の中で着実に育てていくこと必要性を訴えています。すなわち、自主的に読書することの経験を積み重ねていくことが大事であることです。しかし、ここで注目すべきは子どもの発達段階です。乳幼児期には乳幼児期の、小学生期、中学生期、高校生期のそれぞれの読書環境の保障のあり方、また大人の関わり方が必要です。

その課題に対して本市では、施策No.18「ブックスタート事業の推進」があります。アウトリーチの理念に根差した素晴らしい取組を進めています。この「ブックスタート」の歴史的な背景を述べますと、0歳児から絵本に親しませ、読み聞かせなどを通じて親子のふれあいを深めることが目的で、1992年で英国から始まりました。日本では2000年の「子ども読書年」きっかけに、この運動が紹介され、全国的な広がりを見せています。地域の保健センターやボランティア団体が活動を展開しており、子どもの情緒的発達を促進するとともに、母子間のつながりを深める効果が期待されています。

本協議会でも委員から次の意見がありました。

・私もブックスタートにボランティアで参加しています。毎月100人くらいの7か月の赤ちゃんが保健所にやってきて、計測した後に絵本を渡しています。今はコロナ禍で手短にお話をしていますが、茅ヶ崎の子育て支援の一つであるとお伝えすると皆さん喜んで受けていただけます。藤沢市は1冊のところ茅ヶ崎市は2冊差し上げていて、またしっかりと可愛い手提げに入れています。一人当たり1,700円くらいですが、その赤ちゃんが成長して自分で歩いて図書館まで来て、本を10冊も借りている姿を見ます。とても価値ある予算であると思います。10年経っても使っているお子さんも多くいます。

・今年はコロナ禍で思うようにいかなかったそうですが、図書館と福祉部と連携をとられて1,149人の赤ちゃんにブックスタートパックを渡されました。赤ちゃんの時から絵を見たり本に触ったりしながら家族の愛情や温もりを感じるわけです。その温かみが赤ちゃんに伝わって「絵本を読んで！」という言葉に繋がるのではないかと思います。それが、

本を読むきっかけとなり、読書の第一歩になることを願って、ブックスタートは素敵な取組と思っています。

このように、この「ブックスタート事業の推進」は、子どもの成長を願う人たちの愛情に支えられて展開されています。ただ本というものを配付するとの行為ではありません。まさに私たち本協議会が理念として大切にしている「アウトリーチ」の理念に根差した尊い事業であると考えます。また、さらに優れている点は、行政の施策はとかく縦割りの執行に偏りがちですが、本事業は担当部署が市民のために必要な手立てとして協働で実施していることです。市の極めて厳しい財政状況において、こうしたサービスは「受益者負担」との考えで削減の方向にあることを大変懸念しています。「アウトリーチ」の理念は、大人が未来に向かって生きる次世代のすべての子どもに、愛情というかけがえのない心を届けることから始まります。

さらに付け加えて述べれば、乳児期の貴重な読書の経験は、正に幼児期、児童期へとつながり、読書習慣の形成の礎となっていることは疑う余地はありません。

次に施策No.2 1「社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施」について考えていきたいと思えます。その施策のねらいは二つあり、公民館等の公共施設と図書館が連携し様々な事業を展開し、市民に図書室や図書コーナーを利用するきっかけをつくること。そして二つ目は、地域にある障がい児施設と連携し、読書活動を支援することです。

一つ目のねらいは、公民館や図書室を有する関係施設と連携事業としての工夫が見られ、様々なイベントを開催して子どもたちも多数参加しています。

ところが、障がい児施設との連携については良い進捗が見られません。市内には県立茅ヶ崎養護学校を始め、特別支援学級を有する小中学校、さらに多くの児童養護施設があります。これは、施策No.1 7「団体貸出の推進」事業とも関連があり、こうした学校や施設の登録も行っていくべきであると思えます。さらに、教育センターが所管する「あすなる教室」など学校に行きたくてもいけない子どもたちにも読書の機会を保障していくべきと考えます。「アウトリーチ」の理念の基に、次期「推進計画」には、この視点も忘れずに反映していきたいと思えます。

すべての子どもたちを本の世界に誘っていくためには、「推進計画」の具体的な取組の(1)「家庭における取組」は何よりも重要な環境となります。施策ではNo.1「家庭における読書活動の推進」、No.2「おはなし会をはじめとする事業への参加」、No.3「図書館等の利用」が該当しますが、家庭は主体として自己評価を行うことが困難なため、施策No.1～3は評価対象とされてきませんでした。しかし、考えてみれば「アウトリーチ」の理念に立ち、誰も置き去りにしないことへの挑戦を進める上で「家庭における取組」の状況を正しく理解し必要な方策を講じていく必要があると思えます。

第2回協議会の席上、委員からこの「家庭における取組」について考える発言がありました。それは、施策No.2 2「子ども読書に関する情報の提供」の評価の内容です。「市立図

書館職員の自由な発想で、特別展示の内容が豊かになってきた」とのことです。具体的には、「なにかおもしろい本はないかな?」「パパ読んで!」との展示で、児童、そして保護者向けの展示とメッセージです。また、「最近、お父さんがおはなし会にお子さんを連れてくるが多くなった」とのことです。子ども読書の日企画の「心をはぐくむ絵本 親子で楽しむ読み聞かせ」のイベントも大変好評だったそうです。こうした具体的な保護者の子どもへの働きかけが見えるような形で発信することが重要だと思います。「子どもの成長のためには読書が大切」と思っている保護者の皆さんの生の声を各家庭の皆さんに届けることもできます。北欧ではお父さんが子どもに読み聞かせる文化があります。お父さんもお母さんも、そして保護者や家族の皆さんが主体者です。このような家庭の豊かな文化への関わりを参考にしながら啓発していきたいと思います。

また、懸案の「家庭への取組」の状況ですが、各関係機関の読書に関する調査結果を参考にするとともに、平成23年度から茅ヶ崎の市立学校で10年間継続している市教育センターの「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の報告書や文科省の「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査の結果を基に次年度に分析したいと考えます。さらに、必要が生じた場合は、別途「家庭での読書に関する実態調査」の実施を考えたいです。この研究的な取組の延長に次期「推進計画」の数値目標等を検討していきます。

(2) 本のよろこびを伝える活動の推進（エンカレッジencourageの機能から）

この「エンカレッジ」の機能は、本「推進計画」の「読書のよろこびを子どもたちに伝える」ために取組んでいる具体的な活動すべに当てはまっています。昨年度の意見書で評価した施策No.19「おはなし会をはじめとする事業の充実」や施策No.11「学校における読書活動の充実」（本の読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク）などは、令和元年度の2月までは着実に活動を続け、子どもたちを本の世界にいざなってきました。これは多くの方々の子どもの成長への願いに支えられており、マンパワーが大きく働いていると思います。大いに評価に値すると思います。

本「推進計画」の基本方針2「子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行う」様々な取組も「エンカレッジ」という本を勧める機能です。今年度の協議会では、この「情報提供と啓発」に委員からご意見がありましたので、ここではこの取組に絞って考察をしていきたいと思います。

施策No.22「子ども読書に関する情報の提供」について、情報の入手のし難さやHPの使いにくさに関する意見です。特に、子どもに読ませたい本の紹介や読み聞かせ活動の際の選書の情報を得ることが難しいとのことです。

実際に茅ヶ崎市立図書館のHP（茅ヶ崎市役所のHPとは別の独立したサイト）をPC閲覧しますと画面の左側に「きつずページ」のボタンがあり、そこをクリックするとそのページに入れます。海と生き物たちの絵のボタン（アンカーテキスト）があります。特に

「おすすめの本」のボタンをクリックすると「よんでネット」のページにたどり着きます。このページの内容は大変優れており、市立図書館の選書の力が発揮されています。この内容は、専門性を有している職員の皆さんや読書推進に関わる方々の英知と努力の結晶であり、経験に裏打ちされた優れた情報です。特に、茅ヶ崎市立図書館が令和2年8月1日に編集・発行された「はじめてのものがたり～絵本から物語へ～」は、読書に関わるすべての大人の皆さんに見ていただきたい素晴らしい内容です。また、読書指導協力者の方々がまとめられた「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.1、No.2」の資料も閲覧できますが、これもまた貴重な素晴らしい内容です。

しかし、現状ではこの情報が十分に活用されていない実態があります。その理由はいくつかあると思いますが、一つに「保護者の方・子どもの読書に関わる方はこちら」とのボタンが分かりづらいことです。また、この情報の周知に関する問題もあると思います。「子どもに良い本を」とのニーズに応えられるような改善が必要です。さらに、次の問題は、この「きつずページ」にはスマホからはアクセスしにくいことです。スマホのページは蔵書情報や資料の検索と予約が主の内容になっており、ページの最下部に「パソコンサイトへ」のボタンがあるものスマホでは内容を閲覧しにくい状態です。

この市立図書館のHPのシステムは平成24年度にリニューアルされたままです。第2次「推進計画」が終了の時期にあたり、システムのバージョンアップを期待します。さらに平成29年度の意見書にて述べた積極的な情報の発信に期待します。その内容を再掲載します。

『読書に関する情報の提供は、この10年間における情報通信技術の進化と機器の普及により、電子機器を活用した伝達が中心となってきました。市立図書館では、平成24年度にホームページを更新し、検索ツールや貸出機能の向上など、情報発信の一定の効果をあげてきたと思います。しかし、さらに「アウトリーチ」の考え方を踏まえて、新しいシステムの開発により、子どもたちに個人のニーズに応じた情報の提供を考えていきたいものです。一つの案ですが、これまでは、利用したい子どもたちがホームページにアクセスする方法でしたが、利用者の登録により、新着本の情報、おすすめの本の情報、さらには人気ランキング情報など、図書館主体が積極的に情報を発信することが考えられます。そのためには、先ほど述べました利用者登録の拡大は必須です。市内の小中学校をはじめ、県立・私立高等学校の生徒の登録も推進していくと良いと思います。』

ここでは「子ども向け」についてのみ触れましたが、読書の喜びを伝える「大人向け」も同時に改善を図っていく必要があります。この二年間でさらに情報通信の伝達手段や使用状況が急激に変わってきています。これも案の段階ですが、積極的な情報の発信にはLINEを活用してはどうかと思っています。すなわち、事前にスマホの登録をお願いし、新刊本やおすすめの本を配信していく伝達方法です。登録も対象者すべて同一ではなく、「小学校低学年、中学年、高学年、中学生、高校生、大人向け」に分けて配信していくシ

システムです。現在アップされている「よんでネット」(年4回学年ごとに発信している情報)は素晴らしい内容です。茅ヶ崎図書館子どもの本の会の皆様のご協力をいただいているチラシです。手書きで作られているのでメッセージ性が高いものです。これもこのシステムによって良い本の情報を皆さんに届け、日常生活の暮らしの中に読書の楽しさを広げてほしいと思います。このシステムの構築は、まさに「エンカレッジ」の人に本を勧めていく取組です。

これもまた、新システムの構築には事業費がかかることと思います。財政状況が厳しい本市にとってアイデアが必要だと思います。市の企画部情報推進課の応援をいただくことはもとより、例えば、図書館のHPに「読書」に関係のある企業(書店や本・雑誌の出版社、子どもの学習に関する出版)の広告やバナー広告でのリンクなどを掲載し、報酬を得て事業費及び運営費に充てていくことはどうでしょうか?

(3) 人と人が協働し子どもの心を育てる(コラボレーション collaboration の連帯から)

項目4「進捗状況の評価する」の書きだしに述べましたように、三つ目の観点としました「協働」という内容から施策の進捗状況の評価したいと思います。

まず、唐突ですが先に結論から述べたいと思います。これからの教育の推進は茅ヶ崎市内に暮らす全ての大人の皆さんが連帯しながら「子どもの幸福生活」の実現を目指していくべきと考えます。この協働の実践は、茅ヶ崎市は他の市町村に比べ先進的な取組を行ってきました。学校週二日制の実施に伴い、茅ヶ崎の未来に向かう教育プランを策定しつつ具体的な取組を教育委員会全体で展開してきました。その中で特筆すべきは「青少年育成推進協議会」という地域に根差した団体の実績です。「推進協」と呼ばれ小学校区ごとに組織があります。20年間を超える期間、「地域に暮らす子どもたちを地域で育てていこう」との思いで様々な活動を繰り広げてきています。この「推進協」の存在は学校教育から見ると最大の応援団であり、また学校支援の具体的な活動が多く見られます。

国は平成29年(2017年)4月から、教育委員会にコミュニティ・スクールの制度導入の努力義務化を図りました。先に述べました新たな学校のあり方としての「地域とともにある学校」の実現に向けての取組です。今後、茅ヶ崎市内の学校においても、この制度による学校運営は進展していくと考えられます。

しかし、ここで重要なことは、制度や組織が先にありきの発想では、教育の連帯は図ることができないことです。地域に暮らす子どもたちを茅ヶ崎市は何を大事にしてどう育てていくかが極めて肝要です。令和2年10月新たな「茅ヶ崎市教育基本計画」が令和3年以降の本市の教育推進に関する計画として立案されました。基本的には前計画の理念を継承しています。理念に「豊かな人間性と自律性を育む」ありますが、その実現のために茅ヶ崎市は何を大事にして育てていくかが問われてくると思います。計画はどうしても実施する担当課の組織上の分担として内容を置いてしまいます。ここで主張したいことは、「子

ども読書活動の推進」は市立図書館の単独の事業ではなく、市内全体の教育の営みとして位置付けるべきであると考えます。「読書のまち・ちがさき」の実現です。組織機構は責任所管として重要であることは分かります。しかし、これからの時代は、地域での具体的な教育展開の連帯の中にこそ、教育の内容が置かれることが大切になってくるでしょう。

すなわち、学校教育、社会教育、青少年教育の連帯の営みとして「子どもたちの読書活動の推進」を展開していくべきと考えます。その実現には、市立図書館が中心的な役割を持ち、読書活動の推進を機動的にするため、責任所管を明らかにするとともに、統合的に一元化を図っていくことにより機能の向上を求めます。これは、昨年度の意見書にも述べた内容ですが、これもまた再掲します。

『茅ヶ崎市子ども読書推進計画の実実施主体の中心は、市立図書館にあると言えましょう。その図書館が、主体の連携を図れるように組織を改編し、新たなシステムを構築すべきと考えます。具体的には、市立図書館は市の行政上独立した課であります。その所管内容は読書に関する全ての内容を担っています。現状では、課の中に図書館担当と香川分館の担当に分かれています。その担当をもう一つ立ち上げ、「子ども読書活動推進担当」の設置を目指すことを要望します。業務内容は、子ども読書活動推進計画の施策全般を担っていきます。プロット4でも組織上の改編を述べましたが、その実施を統括していく役割としてこの担当課は必要であり、今後、具体的な業務内容は精査していかなければならないと考えます。』

現在、市役所の各事業の実施に関して、より効率・効果を図るために横断的・協力的に各担当課が連絡・調整を図っていく「連絡調整会議」が設置されています。本「推進計画」の実施においても「子ども読書活動調整会議」が行われていますが、この会議を年間通して定例会として実施し、進捗状況を確認するとともに図書館担当課が中心となり、懸案事項等を協議していく必要があるでしょう。

さらに、協働による施策を進めるにあたって、学校教育と社会教育の連帯は不可欠です。本市が今後、コミュニティ・スクールの制度を全市的に実施していくことを仮定して意見を述べます。先の「推進協」の教育力は、今後とも学校支援として継続してお力添えをいただくことはお願いしたいところです。さらに、青少年課担当は「読書活動の推進」というテーマにもふれていただき、各地域の特色としての「読書活動」の実践化に向かっていただきたいと思います。

この連帯で、最も肝要なのは、学校教育と図書館です。担当所管でいうと「学校教育指導課の読書担当」と先に述べている「子ども読書活動推進担当」の協働作業です。コミュニティ・スクールの制度では「学校運営協議会」の設置が義務付けられています。学校へは、「学校経営ビジョン」の提案の際に必ず年間の「読書活動実施計画」を策定し提案することを、学校教育指導課は働きかけていくべきです。そこには、学校として読書活動推進に必要な人材の必要性が生まれます。その環境を整えていくのが「子ども読書活動担当

課」の役割として、人材の発掘や育成、そして学校図書館の運営をサポートしていくといった新システムです。これは、施策No.16「ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成」の具体的な取組です。

この新たな協働の取組を進めるにあたって重要な施策があります。これは意見書でも何度も述べていますが、進捗状況は芳しくありません。それは、施策No.9「学校図書館運営の工夫」にある「学校蔵書のデータベース化」です。

本協議会の委員からこの内容に関して次の意見がありました。

・本市は「学校図書館司書」の配置は、昨年度にこれまでの「学校図書館嘱託員」から会計年度任用職員制度の導入に合わせ「学校司書」に改編になり、施策No.11「司書教諭、学校図書館嘱託員（現在は、学校司書）の研修の充実」により質が高まっています。また、各学校に一人の配置は読書活動の推進には欠かせません。

・しかし、残念ながら学校図書館の蔵書管理がデータベース化されていないため、すべてが手作業で台帳管理をしています。非常に作業が煩雑で時間が費やされます。本来、学校司書の重要な役割は「レファレンスサービス」です。

・バーコード登録が進めば、市立図書館と学校図書館とのリンクにより、児童の学びの充実に役立つ蔵書管理になるのではないのでしょうか。早期のデータベース化を求めます。

本市教育委員会は、令和3年度より国の「GIGAスクール構想事業」を受け、市立小中学校のすべての児童生徒に一人一台のタブレットの環境を整え、さらにGoogleのアカウントを付与します。教育の情報化は急速に進んでいます。しかし、タブレットもアクセス環境も教育の道具です。肝要なのは、どのように子どもの成長につなぐ利用の仕方を考えるかです。学校では、新しい学力観のもと授業改善に利用されていくでしょう。さらに、これからの教育が協働の仕組みの中で展開していくべきとすると、このデータベース化のネットネットワーク構築を図る環境整備は「読書活動」の推進にも活かしていくことが求められます。読書活動の事業展開に関する組織の一元化に関することですが、どこの所管がこの環境整備を進めるかを決定し、具体的に歩みを進めたいと要望します。

ここまで、「コラボレーションの連帯」の観点から意見を述べてきました。この項の最後にどうしても触れておきたい内容があります。それは、何のための「協働」するかという目的性に関することです。先にも述べた教育の目的です。この軸がブレてしまえば、様々な創造的な営みも労することだけになります。再度確認にします。読書活動を含めすべての教育の目的は「子どもの幸福生活」であることです。

この実現に最重要となってくるのが「家庭教育」です。読書活動を視点とすると、家庭での読書を、いかに子どもを中心として家族の喜びとしていけるかです。心豊かな家庭には笑顔が広がります。人間同士の親密な共感性に根差した関わりが生まれます。このように考えると家庭教育の主体である保護者のニーズに応じた支援とともに、更なる行政支援が大切であることに気付きます。教育の原点は家族の子どもの成長を願う「愛情」です。

読書活動に関係する学校や図書館をはじめ、すべての事業主体は、一つの家庭を重んじるとともに、連帯の繋がりを深め、必要な手を差し伸べていくことが重要でしょう。確かに「子育て支援」は経済的な応援が必要です。しかし、それだけに止まって良いのでしょうか？心の支援となる「エンカレッジ」(励まし)によって、人は逞しく未来に向かって生きていきます。私たちの読書活動の推進も子どもに対する愛情に根差した尊い営みです。この子どものためといった目的性が軸にあれば、連帯と協働の営みが大きく共感の渦となって広がっていくはずで、読書の持つ力、そしてその教育的効果によって、真の次世代育成に向かう歩みを進めていきましょう。

5 持続可能な読書活動の推進を模索する ～SDGsの理念に学ぶ～

今人類は、極めて深刻な地球規模の様々な問題に直面しています。この課題を乗り越えていくために、世界の人々は「共生社会の実現」という方向を持ち、逞しく動き始めています。私たちは、未来に向かって生きる子どもたちに「希望」という勇気の心を、そして未来へのデザインを届けなければなりません。

国連は、2015年「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を掲げ、持続可能な開発目標として「SDGs」という国際社会共通の目標をサミットで採択しました。これは、単なる国連や国などの機関の目標ではなく、民間企業や私たち個人一人ひとりの目標として作られ、企業や市民の役割も重視しています。抱えている課題があまりにも深刻であるがゆえ、人類の総意で人間のもつ英知と行動を結集し、連帯というエネルギーによって乗り越えようとする大プロジェクトです。コロナのパンデミックの克服に向けても、今この目標は、グローバルな広がりを見せています。

このプロジェクトを実現していくためには、一人ひとりが常に未来志向を持って、学び続けることが重要です。「知識」を自らの生き方につなげ「知恵」に昇華させ、地球に生きるすべての人に対して「共感性」を発揮させる必要があります。すなわち人間の心に宿る自分中心の生き方である「自己中心性」から脱却することです。人間意識の変革なくして前に進むことができません。その学びの場の一つである「図書館」の使命と役割は極めて大きいと考えます。

国際図書館連盟（IFLA）は、2018年に「図書館がSDGsの達成にどう貢献しているかをストーリー化するためのマニュアル」を発表しました。図書館を知の拠点として、一緒にアイデアを浮かび上げらせ、関係を築き、持続的なコミュニティの絆を構築する取組です。これは「図書館」と「SDGs」が極めて親和性が高いことによるものです。今後、国際図書館連盟の新たな取組や世界各国の図書館のSDGsへのアプローチ情報を得る努力をするとともに本協議会の委員も学びを深めていきたいと考えます。

令和2年10月、茅ヶ崎市教育委員会は、新「茅ヶ崎市教育基本計画」を策定しました。その第1部の1-2教育を取り巻く施策の動向の4) 持続可能な開発目標「SDGs」に

関する取り組みを記述しています。その中で『教育行政には、17の目標に配慮しつつ、特に「4 質の高い教育をみんなに」に基づき、設定された10の項目に配慮することが求められています。』と方針を示しています。そして、基本計画ではアジェンダの目標4を詳しく説明しています。

【目標4】 質の高い教育をみんなに

『全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する』

【4.7】2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

10項目のターゲットのうち、「4.7」として位置付けられている内容は、ここで述べている「図書館」との親和性に関することです。

この目標へのアプローチは無論「図書館」のみが担うことではないですが、前項で述べた学校・家庭・社会の教育の「協働」「連帯」の取組が必須です。茅ヶ崎市立図書館は、市の知的財産の拠点です。この場所を中心とした学びのコミュニティを構築していく役割と責任を有します。

日本各地の図書館のSDGsに関する事例を調べました。多くは、SDGsの理念や考え方の認知度をあげる展示の取組です。特別展示として「SDGsってなんだろう？」を開催し、意識の啓発や行動を促しています。また、SDGs17の目標に関連する図書を展示する企画も生まれています。さらに、「すべての人々へ、質の高い教育を提供する」との具体的な取組として「教育支援」や「適応指導」に関する教育施設に図書を貸し出す支援を行っている図書館もありました。

これに「読書活動の推進」に関する施策を掛け合わせて考えを深めたいと思います。本意見書の冒頭、『「読書活動」は、人と人が関わり合いながら読書のよろこびを伝える運動です。その行為は極めて親密なつながりの上に成り立っており～』と述べました。すなわち、本協議会が示す『「読書のよろこびを子どもたちに伝える」読書活動の推進は、「人と人（市民）と協働（コラボレーション）し、アウトリーチの理念に立ち、子どもを励ます（エンカレッジする）営み」によって実現していくことが重要』（再掲）の「親密なつながり」を大切にしたい運動は、SDGsが目指す具体的な行動そのものであると考えます。

第3次「推進計画」策定に向けて、SDGsのアジェンダにある目標の達成に何をどう貢献できるかとの視点も加えつつ、「真に子どもの成長」につながる具体的な持続可能な方策を模索していきたいと思います。

2 数値目標に対する実績・分析

数値による評価

第2次子ども読書活動推進計画の推進にあたって、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測るため、数値目標として設定した4項目の実績です。

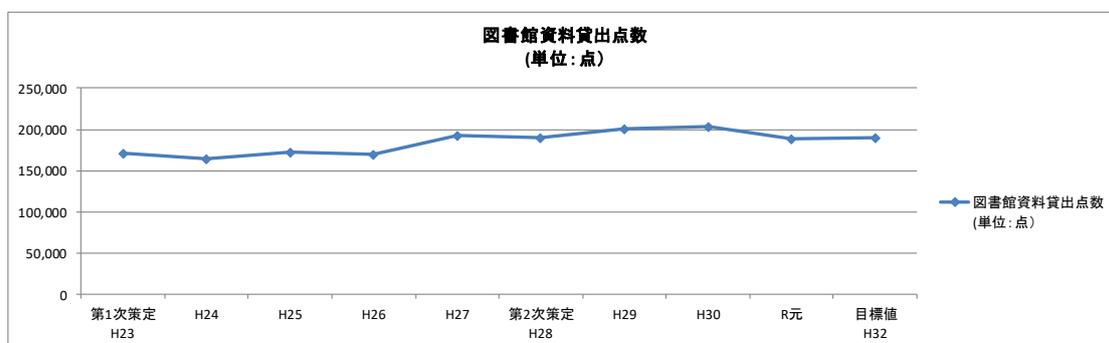
第1次計画から引き続き設定している項目は、推移がわかるようグラフを掲載しました。

(1) 図書館資料貸出点数（0歳から18歳）

目標値（平成32年度）	190,000点
令和元年度実績	189,158点

⇒⇒図書館の基本的機能である貸出点数について、第1次計画において達成できなかった目標値を、本計画において達成することをめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	目標値 H32
図書館資料貸出点数 (単位:点)	171,397	164,137	172,502	170,285	192,340	189,321	201,184	202,869	189,158	190,000



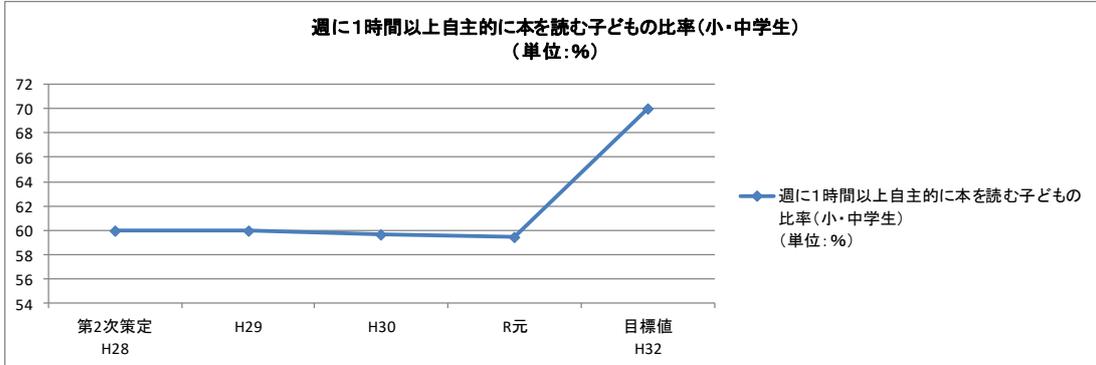
(2) 週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生）

目標値（平成32年度）	70%
令和元年度実績	59.5%

⇒⇒朝の読書など学校の授業に関連するものを除いた、子どもが自主的に読書を行ったものを対象とします。（第2次計画より設定）

（出典：全国学力・学習状況調査）

年度	第2次策定 H28	H29	H30	R元	目標値 H32
週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率(小・中学生) (単位:%)	60	60	59.7	59.5	70

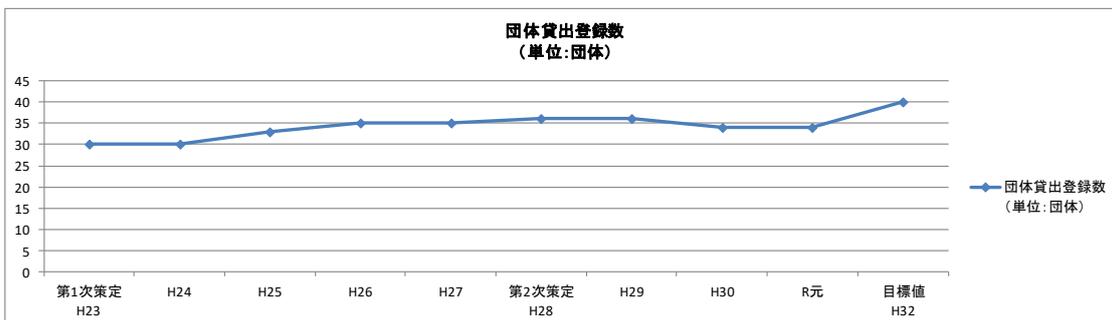


(3) 団体貸出登録数(児童クラブ、子ども読書に関するボランティア団体)

目標値(平成32年度)	40団体
令和元年度実績	34団体

⇒⇒子どもに身近な存在であるこれらの団体と図書館との連携を更にすすめ、子どもが読書に親しめる機会を増やします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	目標値 H32
団体貸出登録数 (単位:団体)	30	30	33	35	35	36	36	34	34	40

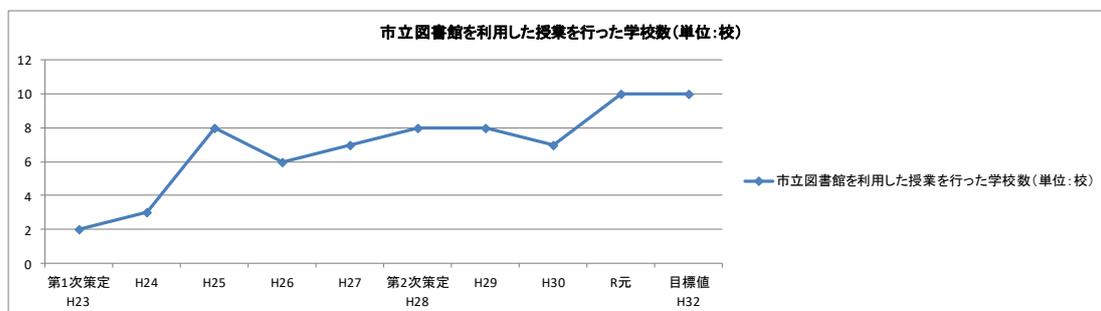


(4) 調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数（小・中学校）

目標値（平成32年度）	10校
令和元年度実績	10校

⇒⇒学校と図書館との連携形態のひとつとして、全市立小中学校のおよそ1/3の利用をめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	目標値 H32
市立図書館を利用した授業を行った学校数（単位：校）	2	3	8	6	7	8	8	7	10	10



3 各施策の進行状況

茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議による内部評価

茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議は、茅ヶ崎市の子ども読書活動推進に関する施策の充実及び推進を図るために設置された庁内組織です。計画推進のための具体的な取組を行う主体となる部署で構成され、施策の進行状況の確認と評価を行いました。

なお、「(1) 家庭における取組(施策No.1～3)」については、前項で設定した数値目標の達成に表れるものであり、行政の自己評価にはなじまないため、対象外としました。

表の見方

表は、第2次子ども読書活動推進計画の「第3章 計画推進のための取組」の「2 具体的な取組」をベースとしています。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園

No.	4	施策					幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実
		28	29	30	31	32	
	年度						内容
ねらい		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気工夫を工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくれます。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	借り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読
策定時現況	平成27年度	各園の取組と評価年度において、どこか1ヶ所でも実施できた手 に取れるようから■でチェックをします。					を 楽
	平成28年度	してあります。図 しんでもらえるよう、貸出しも行ってあります。					
	平成29年度	また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館 の蔵書を活用することも行ってあります。					
	平成30年度						
	平成31年度						
	平成32年度						
関連施策		No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）					

(写真など)

写真などを掲載し、取り組みの様子がわかるようにしています。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園における取組

No.	4	施策					幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実
		28	29	30	元	2	
ねらい		■	■	■	■	□	子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくれます。
		■	■	■	■	□	図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。
		■	■	■	■	□	繰り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読み方を理解して、子どもに接します。
策定時現況 平成27年度		<p>各園の取組として、図書コーナーを設置し、子どもが自由に本を手にとれるようにするとともに、子どもが整理整頓しやすいよう工夫をしています。図書コーナーの本は、保護者と一緒に本を選び自宅で楽しんでもらえるよう、貸出しも行っています。</p> <p>また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館の蔵書を活用することも行っています。</p>					
平成28年度		貸出しは在園児だけでなく園庭開放等地域の方にも利用していただいている園もあります。					
平成29年度		団体貸出カードを利用し、保育士だけではなく子ども自身が好きな本を選んで園に持ち帰り、皆で絵本を共有し楽しむ園もあります。					
平成30年度		<p>各年齢の保育室前に、おすすめ絵本を掲示しています。</p> <p>図書コーナーの貸し出し本について、季節ごとに本を入れ替えています。</p>					
令和元年度		お話を廊下に貼り、紹介を、親子で読んでもらえるようにしています。					
令和2年度							
関連施策		No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）					



廊下に掲示している絵本紹介

No.	5	施策					絵本やおはなしに親しむ環境整備
		28	29	30	元	2	
	年度						内容
ねらい		■	■	■	■	□	教諭、保育士による読み聞かせを行い、本の楽しさを伝えます。
		■	■	■	■	□	保護者やボランティアの参加により、読み聞かせの機会を増やします。
		■	■	■	■	□	子どもの発達段階に応じたおはなし会を行います。
策定時現況 平成27年度		各園においては、活動の合間や午睡前などに、日常的に読み聞かせを行っています。また、ボランティア団体の協力を得て定例的に対象の年齢に合わせた紙芝居や本を使い、読み聞かせを行っている園もあります。 園児ばかりでなく、園庭開放の際の地域からの参加者に向けても、読み聞かせを行っています。					
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
令和元年度							
令和2年度							
関連施策		No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組） No.19：おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組） No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）					

No.	6	施策					教諭・保育士の読書に関する資質の向上
年度	28	29	30	元	2	内容	
ねらい	■	■	■	■	□	ストーリーテリング、読み聞かせ、選書など読書に関する研修会へ積極的に参加します。	
策定時現況 平成27年度	<p>図書館等で開催される研修に参加するとともに、保育研修会などにおいても読み聞かせを研修テーマに選定し、実施しています。</p> <p>このうち、図書館主催の読み聞かせ講習会は時間帯が午前中であったり、複数回の参加が必要な講座が多いなど、参加者によっては受講しづらい状況にあります。</p>						
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
令和元年度							
令和2年度							
関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）						

No.	7	施策		園だよりやリストなどを使った本の紹介		
		28	29	30	元	2
ねらい	■	■	■	■	□	おすすめ本リストを収集して、保護者へ本を紹介するとともに、本の楽しみ方を伝えます。
	■	■	■	■	□	読書相談を受け、保護者の不安や疑問に答えます。
策定時現況 平成27年度	各園において、保護者向けに定期的に本の紹介をしています。 また、図書コーナーで貸出しの多い本のリストや、多く読まれている年齢、読んで欲しい本などをお便りで紹介し、子ども読書に興味を持ってもらえるよう取り組んでいます。					
平成28年度	毎月の園便りで保育士お勧めの絵本を紹介したり、目立つように置いています。また、貸出図書においては個人にカードを作成したことにより貸出利用が増えました。地域の子育て世帯向けには「ほいくえんつうしん」でお勧め絵本を紹介することもあります。					
平成29年度						
平成30年度						
令和元年度						
令和2年度						
関連施策	No. 1 : 家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.22 : 子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）					



ほいくえんつうしん

(3) 学校における取組

No.	8	施策					学校図書館資料の充実
		28	29	30	元	2	
ねらい		■	■	■	■	□	資料の収集にあたっては、単なる流行や量にとらわれず、質の高い本をそろえるようにします。
		■	■	■	■	□	図書館活動の一つである図書館団体貸出をより積極的に利用し、子どもの読書機会を増やしていきます。
		■	■	■	■	□	公立小学校においては、引き続き学校図書館図書標準100%を維持するように、公立中学校においては、全校学校図書館図書標準の100%達成へ向けて収集を進めます。
		■	■	■	■	□	小学校高学年からみられる読書離れに対応するため、10代を対象とした図書を積極的に収集し、提供します。
策定時現況 平成27年度	<p>学校図書館図書標準については、小学校は平成24年度に全19校で100%を達成し、これを維持しています。しかしながら、在校児童・生徒数の増加や破損・老朽化した本の廃棄などによって、一度100%を達成した学校でも再度100%未満になる可能性があることから、各校の児童・生徒数の将来推計を見極めながら対応することが必要です。</p> <p>図書館においては、学校の授業に必要な図書の貸出依頼や相談が増えており、定期的に利用されています。</p>						
平成28年度	<p>学校図書館図書標準については、小学校は全19校で100%を維持し、中学校は一時的に破損・老朽化した本の廃棄が増加したことから、100%達成している校数が、平成27年度の6校から5校となりました。</p>						
平成29年度	<p>学校図書館図書標準については、中学校は、100%達成している校数が、平成28年度の5校から9校となりました。</p>						
平成30年度	<p>学校図書館図書標準については、中学校全体の蔵書数は増加し、新たに100%を達成した中学校が1校あった一方、100%を下回ってしまった中学校が2校あったため、平成29年度の9校から8校となりました。</p>						

令和元年度	<p>中学校の学校図書館図書標準について、2校において蔵書数が増加し、かつ学級数が減少したため100%を達成したが、100%を下回ってしまった学校が1校あったため、平成30年度の8校から9校となりました。</p>
令和2年度	
関連施策	No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）

No.	9	施策					学校図書館運営の工夫
		28	29	30	元	2	
	年度						内容
ねらい		■	■	■	■	□	必要な本が探しやすい図書の配列や、子どもが入りやすい空間をつくれます。
		■	■	■	■	□	子どもの生活時間に合わせた開館時間の見直しを行います。
		□	□	□	□	□	学校の蔵書のデータベース化と活用方法について研究します。
策定時現況 平成27年度		図書館内のレイアウトは、司書教諭や各嘱託員、読書活動指導協力者が連携し、工夫を凝らしています。開館時間については各学校の実情に合わせ、昼休みや放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。					
平成28年度		開館時間については各学校の実情に合わせ、中休みや昼休み、放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。					
平成29年度		夏休みの図書館開放日にイベントを実施した小学校があり、多くの子どもと保護者が参加しました。					
平成30年度		司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、図書の分類や配列の記号等を分かりやすく表示するとともに、複数の小学校において、図書の分類に関する学習の機会を定期的に設けています。					
令和元年度		司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、読み聞かせを行った本の紹介ブースや教科書で紹介されている本のコーナーを設けるなど、各学校で工夫して取り組んでいます。					
令和2年度							
関連施策							

No.	10	施策					司書教諭、学校図書館嘱託員の研修の充実
年度	28	29	30	元	2	内容	
ねらい	■	■	■	■	□	司書教諭、学校図書館嘱託員など教職員の専門性を高めるため、研修会へ参加します。	
策定時現況 平成27年度	学校図書館嘱託員の研修は例年3回実施していましたが、平成25年からは5回開催しています。内容は、①年度ごとに嘱託員の要望を参考にテーマを定めた講義を行うもの、②他校の図書館を見学して自校の運営手法の改善を図るもの、③嘱託員が抱えている課題を相互に共有し、図書館職員のアドバイスを受けながら解決策を探るもの、④図書室内の装飾や本のディスプレイの実習など、多方面にわたり活発に行われています。						
平成28年度	①②を同様に実施し、年度当初に③総会として基本的な内容や年間予定の確認、④として、ブックフェア等選書の参考となるイベントへの参加、⑤として職員による学校単位での個別状況の確認及び指導等を行いました。						
平成29年度							
平成30年度							
令和元年度							
令和2年度							
関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）						

No.	1 1	施策		学校における読書活動の充実			
年度	28	29	30	元	2	内容	
ねらい	■	■	■	■	□	読書が習慣になるように朝の読書や読み聞かせを行います。	
	■	■	■	■	□	子どもが本を幅広く選べるように、本を読むきっかけづくりとして、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク等を実施します。	
	■	■	■	■	□	学校図書館と児童・生徒との関わりを深めるために、読書相談や調べ学習などの支援を行います。	
策定時現況 平成27年度	<p>子どもたちが本に親しみ知識を広げ心豊かになれるよう、ボランティアの協力を得て、各学校の状況に合わせ、朝の読書、読み聞かせ、ブックトーク等効果的な読書活動を行っています。</p> <p>また、おすすめの本や調べ学習の資料として本の紹介をするなど、読書相談や支援を行い、学校図書館と子どもたちの関わりを深める取組を行っています。</p> <p>これに加えて、調べ学習（総合的な学習の時間）について、図書館も活用して行っています。</p>						
平成28年度	読書活動指導協力者によるブックトーク等は、子どもたちの読書に対する関心を高めています。						
平成29年度							
平成30年度	児童の発達段階に応じて、教員、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、図鑑や百科事典、年鑑などを活用した学習活動を継続的に行っている小学校もあり、図書館の活用についての意識付けにつながっています。						
令和元年度	司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、限られた予算内で工夫しながら、調べ学習に係る本の見直しを図るなど、学習センターとしての学校図書館の機能を高め、学習支援を行っています。						
令和2年度							
関連施策	No.20：学校との連携（図書館における取組）						

No.	1 2	施策					茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）を通じた情報交換
年度	28	29	30	元	2	内容	
ねらい	■	■	■	■	□	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）などを通じて各学校の情報交換を行い、読書活動に役立てます。	
策定時現況 平成27年度	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）を年間5回開催し、読書感想文コンクール、読書感想画の審査や各学校の取組の情報交換を行い、各学校の読書活動に役立てています。						
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
令和元年度	横浜市立中学校の学校司書である高橋今日子さんを講師に招き、「これからの学びと学校図書館～横浜市中学校の実践をふまえて～」と題し、実践を報告していただきました。						
令和2年度							
関連施策							

No.	13	施策		子どもの読書活動を啓発する取組の推進			
年度	28	29	30	元	2	内容	
ねらい	■	■	■	■	□	「学校だより」等への掲載や、おすすめ本リストなどの作成により、保護者や児童・生徒に本の紹介や読書の重要性を伝えます。	
	■	■	■	■	□	「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示等を行います。	
	■	■	■	■	□	委員会活動等を通じて、子どもたちが積極的に読書への関わりを持てるようにします。	
策定時現況 平成27年度	<p>各学校で、学校だよりや図書館だよりにより新着図書やおすすめの本の紹介等を掲載し、子どもたちや保護者に読書の重要性を発信するとともに、「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示や本の紹介コーナーを設置する等の工夫を行っています。</p> <p>また、各学校の委員会活動において、ポスターの作成・掲示、本の整理、呼びかけ等を行い、活動を通して読書への関わりを持てるよう指導しています。</p>						
平成28年度							
平成29年度	<p>国語の物語文の学習で、同じ作者の作品を図書館から探す活動を取り入れ、多読へのきっかけづくりを促進しています。</p>						
平成30年度							
令和元年度	<p>学校の図書委員会の活動では、読書の秋の取組として、保護者による図書ボランティアと連携して、ビブリオバトルを開催した小学校があります。紹介された本は、POPを付けて学校図書館に展示され、全校に周知されました。</p>						
令和2年度							
関連施策	No.22：子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）						

(4) 図書館における取組

No.	14	施策		児童図書資料の充実			
		28	29	30	元	2	内容
ねらい		■	■	■	■	□	子どもの発達段階にあわせた様々な図書資料の充実を図ります。
		■	■	■	■	□	絵本や物語に限らず、図鑑や参考図書など、子どもの利用目的に対応できる資料の充実を図ります。
		■	■	■	■	□	保護者やボランティアが利用できる、読み聞かせなどの子ども読書活動に関する資料の充実を図ります。
		■	■	■	■	□	様々な環境にある子どもが読書を楽しめるよう、資料の収集を行います。
		■	■	■	■	□	小学校高学年から進む読書離れに対応するため、10代向け図書を積極的に収集します。
策定時現況 平成27年度	<p>児童図書の蔵書数は増えてきていますが、量とともに、これまで以上に質の高い資料収集を行う必要があります。この中では、外国語児童図書や障害児に対応した図書も収集しています。</p> <p>また、平成27年4月に開設したハマミーナ図書室に、10代向けコーナーを設置しました。</p>						
平成28年度	韓国語の絵本を受け入れ、ハマミーナ図書室で特別展示を行いました。						
平成29年度	ハマミーナ図書室のYAコーナーが好評のため、本館所蔵の本からYA向けの資料を選んでハマミーナ図書室YAコーナーへ送り、充実を図りました。						
平成30年度							
令和元年度							
令和2年度							
関連施策							

No.	15	施策					子どもが利用しやすい環境の整備
年度	28	29	30	元	2	内容	
ねらい	■	■	■	■	□	児童書に詳しい職員を養成します。	
	□	□	□	□	□	児童カウンターを設置し、子ども向け読書相談を受けます。	
	■	□	□	□	□	中・高校生を対象とした読書講座を行い、子どもが来館するきっかけをつくります。	
策定時現況 平成27年度	<p>「よんでネット」の発行や夏休みコーナーの設置を行い、子どもが本を手に取りやすい工夫を行っています。</p> <p>また、児童書に詳しい職員を養成するため、児童サービスに関する研修会へ継続的に参加しています。</p> <p>夏休み期間中には「夏休み宿題講座」を開催し、普段とは違う図書館の使い方をしてもらうなど、来館するきっかけをつくる工夫をしています。</p>						
平成28年度	<p>夏休み期間中には、27年度から内容を変えて「図書館のウラガワ探検ツアー」を開催しました。</p> <p>本に親しむきっかけとして、市民活動団体と協力し「おやこで楽しむ夏のよるのとしょかん」「おやこで楽しむとしょかんのクリスマス」「ぬいぐるみおとまりかい」を開催しました。</p> <p>また、民間企業と協力し、中高生を対象としたイベントとして「中高生向け図書館選書ツアー」を実施しました。</p>						
平成29年度	<p>夏休み期間中には、「夏休み図書館探検」「こども製本講座」を開催しました。</p> <p>「ぬいぐるみおとまりかい」の開催は見送りました。また、中高生のみを対象としたイベントの開催はありませんでした。</p>						
平成30年度	<p>子ども読書の日企画として小学3年生以上を対象としたストーリー作成のワークショップ「世界にひとつだけの、物語を書いてみよう！」を開催しました。</p> <p>ミュージックベルの体験と七夕にちなむ本の読み聞かせ「ほしとベルとおはなしと」を開催しました。</p> <p>夏休み期間中の「夏休み図書館探検」は、開催を見送りました。文教大学塩沢ゼミの協力により、体を使うゲームと絵本の読み聞かせ「英語を使って聞いて楽しもう！」を開催し、関連図書を展示しました。</p>						

	子ども向け雑誌を利用しやすい場所へ移動しました。
令和元年度	<p>講座等の開催は、平成30年度の内容に代わり、次のとおりです。</p> <p>ペペさん&紙芝居けいちゃんと仲間たちの「とっておきの紙芝居」を開催し、ペルーの紙芝居と日本の紙芝居を順番に口演しました。</p> <p>夏休み期間中は、湘南ふじさわシニアネットとの協働事業で小学4～6年生を対象としたデジタルライブラリーを活用した調べ学習「図書館をいっくせ」を2回開催し、図書館探検も加えた内容としました。</p> <p>赤ちゃん向けおはなし会への参加や来館のきっかけづくりとして、「かんたんベビーマッサージとおはなし会」を開催しました。</p>
令和2年度	
関連施策	



ペペさん&紙芝居けいちゃんと仲間たちの「とっておきの紙芝居」



小学生向け夏休み自由研究応援講座「図書館をいっくせ」



かんたんベビーマッサージとおはなし会



おやこで楽しむ夏のよるのとしょかん



おやこで楽しむとしょかんのクリスマス

No.	16	施策		ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成			
年度	28	29	30	元	2	内容	
ねらい	■	■	■	■	□	読み聞かせボランティアを養成するために、読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークなど研修会や講演会を開催します。	
	□	□	□	□	□	子どもの読書に関わるボランティアが十分に活躍できるように、登録・派遣などのシステムをつくりま	
策定時現況 平成27年度	読み聞かせに関連する講習会等については、自宅での読み聞かせを対象とした講座のほか、学校での読み聞かせやストーリーテリング、わらべうたの講習会などボランティアを対象とした講座などを開催しました。						
平成28年度	読み聞かせ経験者のスキルアップを図るため、通年で「経験者のための読み聞かせの会」を開催しました。また、児童クラブの職員へ読み聞かせ講座を行いました。 平成26年度より開催している「小学校図書館おすすめの本の展示会」では、おすすめポイントの紹介や選定理由等のミニトーク、レシート芯で作るブックスタンドの作り方や材料提供を行いました。						
平成29年度	27年度の内容に加えて、ストーリーテリング（おはなし）を行う方達の中核的存在の育成を目的とした「中級者向けストーリーテリング講習会」、絵本と形態や読み方が異なる紙芝居を演じる上での基礎知識習得を目的とした「紙芝居講習会」を開催しました。						
平成30年度	29年度に開催の「中級者向けストーリーテリング講習会」の開催は数年に一度として見送りました。（「はじめて！ストーリーテリング」は毎年開催。）「紙芝居講習会」に代わり、「いざ、紙芝居の世界へ～和歌山静子さん講演会」を開催しました。 ブックスタートボランティア及び新規希望者向けに「ブックスタート講座」を開催し、ボランティアの登録者数が20人から35人に増えました。						
令和元年度	おはなし会等で使える「楽しく遊べる！軍手でにわとりを作ろう」を開催しました。 和歌山静子さん講演会に代わり、「紙芝居講習会 みんなで楽しもう！紙芝居」を開催しました。						

	ブックスタート講座は開催を見送りました。
令和2年度	
関連施策	



小学校での読み聞かせ講座



はじめて！ストーリーテリング



楽しく遊べる！軍手でにわとりを作ろう



紙芝居講習会 みんなで楽しもう！紙芝居



No.	17	施策		団体貸出の推進			内容
		28	29	30	元	2	
ねらい		■	■	■	■	□	幼稚園、保育園・認定こども園、学校などの読書活動を支援するため、本の貸出しを行います。
		■	■	■	■	□	ボランティアの読み聞かせ活動等を支援するため、本の貸出しを行います。
策定時現況 平成27年度	読み聞かせ活動推進のため定期的に図書の貸出しを行っており、平成26年度は保育園(25園)へ延べ3,750冊を、児童クラブ(28団体)へ延べ10,334冊を、学校(18校)へ延べ1,364冊を貸出ししました。						
平成28年度	平成28年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,734冊を、学校(18校)へ延べ1,746冊を貸出ししました。 また、貸出文庫の書架に「図書館員イチオシ!おススメの本コーナー」を設けました。						
平成29年度	平成29年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,658冊を、学校(18校)へ延べ2,244冊を貸出ししました。						
平成30年度	平成30年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(27団体)へ延べ11,993冊を、学校(17校)へ延べ2,747冊を貸出ししました。						
令和元年度	令和元年度は保育園(34園)へ延べ4,020冊を、児童クラブ(27団体)へ延べ12,663冊を、学校(17校)へ延べ3,019冊を貸出ししました。						
令和2年度							
関連施策	No.4: 幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実(幼稚園・保育園・認定こども園における取組) No.8: 学校図書館資料の充実(学校における取組)						

No.	18	施策		ブックスタート事業の推進		
年度	28	29	30	元	2	内容
ねらい	■	■	■	■	□	絵本を通して、赤ちゃんと保護者の心がふれあうきっかけをつくれます。
策定時現況 平成27年度	ブックスタートは赤ちゃんとその保護者に、絵本や子育て情報等が入ったブックスタートパックを読み聞かせをしながら手渡し、親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝える事業です。現在はボランティアの協力を得て、こども育成相談課が実施している「すくすく7か月児育児相談」の来場者に対し主に実施していますが、図書館本館においても行っています。対象者が利用しやすいよう、ブックスタートを受けられる機会を増やしていく必要があります。					
平成28年度	出張おはなし会の開催時にブックスタートを受けられますが、平成28年度から新たに香川駅前子育て支援センターが加わりました。					
平成29年度	29年度から保健所政令市となり、10月から「すくすく7か月児育児相談」の会場を地域医療センターから保健所に変更しました。ブックスタートは、2階ロビーにてパーティションを利用し、落ち着いて受けられるよう工夫しながら実施しました。					
平成30年度	香川分館においても10月からブックスタートを受けられるようにしました。					
令和元年度	新型コロナウイルス感染症対策により、3月の「すくすく7か月児育児相談」が中止となりました。図書館も臨時閉館のため、個別に問い合わせを受け付け、開館後に対応することとしました。育児相談の通知やホームページに案内文を追加するなど、2課で連携して周知しました。					
令和2年度						
関連施策	No.1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組） No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）					

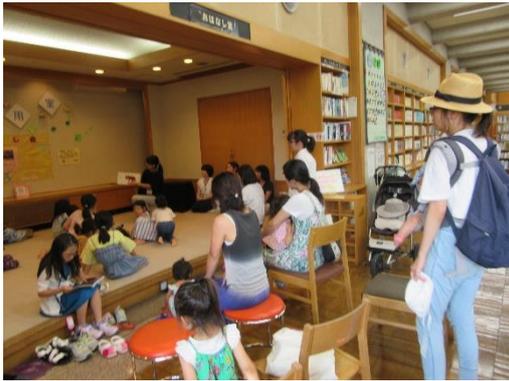


ブックスタートの様子



会場内に赤ちゃん向け絵本を展示

No.	19	施策		おはなし会をはじめとする事業の充実		
年度	28	29	30	元	2	内容
ねらい	■	■	■	■	□	本の楽しみを知ってもらうため、図書館職員やボランティアによるおはなし会を開催します。
策定時現況 平成27年度	<p>おはなし会として、①赤ちゃん向けおはなし会「おひぎにだっこ」（図書館本館：毎月第3水曜日 香川分館：2か月に1回） ②小さい子向けおはなし会（図書館本館：毎月第2・第4水曜日 香川分館：毎月第3土曜日） ③小学生までを対象としたおはなし会（図書館本館：偶数月の第1土曜日及び毎月第4土曜日） ④ボランティアによる小学生までを対象としたおはなし会（図書館本館：毎月第2土曜日）を実施しています。</p> <p>平成25年度からは、その他に子育て支援センターや県立養護学校、教育懇談会、ふれあい広場などで出張おはなし会を開催しています。</p>					
平成28年度	<p>ハマミーナ図書室において、毎月第2木曜日におはなし会を開催しています。また、保育園からの依頼による本館でのおはなし会を試行しました。</p> <p>出張おはなし会は、新たに香川駅前子育て支援センター及び放課後等デイサービスで開催しました。</p>					
平成29年度	<p>本館で行うおはなし会のうち、夏休みに行く4回をオープンおはなし会とし、普段は閉めて行うおはなし室の扉を開けて外にも椅子を用意し、赤ちゃん連れの方や中に入るのに抵抗がある子どもたちも聞きやすいようにしました。</p>					
平成30年度	<p>本館で夏休みに行くオープンおはなし会を毎週（6回）開催しました。</p> <p>保育園からの依頼による本館でのおはなし会を行いました。</p>					
令和元年度	<p>本館にて7月から奇数月の第1土曜日に小さい子～小学校向けおはなし会を実施することになりました。（主催モリーの会）</p>					
令和2年度						
関連施策	<p>No. 2：おはなし会をはじめとする事業への参加（家庭における取組）</p> <p>No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）</p>					



オープンおはなし会（本館）



おはなし会掲示（本館）



ふれあい広場（浜見平保育園・地域育児センター）



クリスマスおはなし会（本館）

No.	20	施策		学校との連携			
		28	29	30	元	2	内容
ねらい		■	■	■	■	□	本に接する仕事を理解してもらうため、中学生の職場体験や教員の社会体験研修を受け入れます。
		■	■	■	■	□	様々な分野の本を利用し、本を活用した調べ方が身につくよう、調べ学習を受け入れます。
		■	■	■	■	□	図書館の利用方法やレファレンスサービスなどを知ってもらうため、図書館見学を受け入れます。
		□	□	□	□	□	児童・生徒が図書館を身近なものにするため、市立図書館を利用した授業を工夫します。
策定時現況 平成27年度	<p>中学生の職業体験は、図書館本館のみの実施ですが、教職員の研修については、平成26年度から香川分館においても実施しています。調べ学習（総合的な学習の時間）や施設見学についても、今後も積極的に受入れを行ってまいります。特に、施設見学については、平成25年度から特別支援級の児童・生徒やつつじ学園の子どもたちを対象として、閉館時を活用した図書館見学を実施しています。</p>						
平成28年度							
平成29年度	<p>梅田小学校5年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾りました。特別支援級の図書館見学の一環として、しおかぜ号を学校へ派遣しました。また、鶴嶺小学校の夏休み図書室開放のイベントに合わせてPOP作り講座を実施しました。</p> <p>香川分館においても中学生の職業体験を実施しました。</p>						
平成30年度	<p>しおかぜ号の学校派遣はありませんでした。</p> <p>赤羽根中学校の図書委員を対象にしたブックトークを行うための講座を行い、本の選び方や様々な分野の本を紹介しました。</p>						
令和元年度	赤羽根中学校での講座はありませんでした。						
令和2年度							
関連施策	No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組）						



梅田小学校と連携したおすすめ本の紹介



読書週間第58回児童・生徒ポスター展

No.	21	施策		社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施			
		28	29	30	元	2	内容
ねらい		■	■	■	■	□	公民館等の地域での講座、講演会の共催や連携事業を開催し、図書室・図書コーナーを利用するきっかけとします。
		■	■	■	■	□	地域にある障害児施設と連携し、読書活動を支援します。
策定時現況 平成27年度	<p>南湖公民館・香川公民館において、子ども達への読み聞かせ事業を実施する際、図書館から本を取り寄せて行っています。また、庁内で開催する講座のテーマに沿った図書資料を選定・提供する「どこでも本ダイベント応援サービス」を行っています。</p> <p>そのほか、文化生涯学習課が主催する子育て世代のための生涯学習交流サロンでの読み聞かせや、レインボーフェスティバルにおいて、本のリサイクルフェア、青空図書館を実施しています。</p>						
平成28年度	<p>ハマミーナ図書室では、まちづくりスポット茅ヶ崎の講座と連携し、資料の特別展示と貸出しを行いました。</p> <p>レインボーフェスティバルにおける本のリサイクルフェア、青空図書館の実施は見送りました。</p> <p>地域にある障害児施設である放課後等デイサービスにおいて出張おはなし会を開催しました。</p>						
平成29年度	<p>つつじ学園で、保護者向けに読み聞かせについての講座「子どもと楽しむ絵本の世界」を行いました。</p>						
平成30年度	<p>つつじ学園での講座はありませんでした。</p> <p>公民館・青少年会館と共催で「ちがさき絵巻プロジェクト」を開催し、図書館での調べ学習も行いました。</p>						
令和元年度	<p>まちづくりスポット茅ヶ崎及び大和リース株式会社と連携し、「遊べる絵本展」関連資料の展示を行うとともに職員を派遣し、読み聞かせを行いました。</p> <p>茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラスと共催で「親子で茅産茅消クッキング」を開催し、関連資料の展示及び貸出を行いました。</p> <p>男女共同参画課「パパ'S絵本プロジェクト 絵本ライブ『読んで！歌って！楽しい読み聞かせ』」の会場を提供するとともに「どこでも本ダナ」を活用し、</p>						

	関連使用の展示及び貸出を行いました。
令和2年度	
関連施策	No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）



ハマミーナ図書室特別展示（まちづくりスポット茅ヶ崎の講座と連携）



遊べる絵本展（まちづくりスポット茅ヶ崎、大和リースと連携）



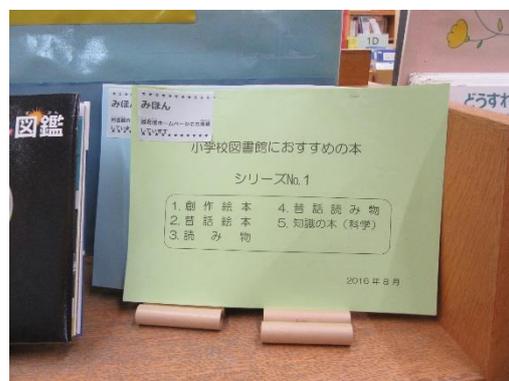
親子で茅産茅消クッキング（茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラスと共催）

No.	2 2	施策		子ども読書に関する情報提供			
		年度	28	29	30	元 2	内容
ねらい		■	■	■	■	□	図書館ホームページの児童コーナーを活用して、子ども読書に関する情報を提供します。また、ホームページのリンクについても積極的に行います。
		■	■	■	■	□	保護者や子どもが本を選ぶ参考となるよう、図書館やボランティアが発達段階や年齢に合わせて本を選び作成したおすすめ本リストを、図書館や関係機関で配布して読書への理解を深めます。
		□	□	□	□	□	調べ学習などの目的に合った本のリストを作成し配布します。
		□	□	□	□	□	市のブックスタート啓発資料「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」や、そこで紹介されている絵本を子育て支援センター等関係機関へ配布します。
策定時現況 平成27年度	<p>平成24年度のホームページのリニューアルで「きっずページ」を新たに設け、図書リストなど子ども読書に関する情報を提供しています。「きっずページ」は、子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からもアクセスできるよう、リンクしています。</p> <p>また、保護者や子どもが本を選ぶ参考となるように対象や目的に合わせた本のリストを4種類作成し、いずれも図書館本館、香川分館、各分室で配布・掲示し、ホームページへも掲載しており、リストの対象に応じて各関係機関へも配布しています。</p> <p>その他、関連した自主事業でもリストの配布・掲示や参考図書の紹介を行い、情報提供に努めています。</p>						
平成28年度	<p>子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からのリンクは、事業廃止に伴い、終了しました。</p> <p>本のリスト4種類のうち、「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」はホームページのみ、「いちねんせいへのおすすめの本」は冊子のみ、「2015年出版の小学校図書館におすすめの本」は、展示来場者のみの配布となっています。また、新たに「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.1」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。</p>						

平成29年度	「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.2」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。また、図書館システムの更新にあわせて、きっぷページをリニューアルしました。「学研キッズネット」などへのリンク集を整えました。
平成30年度	小学校図書館選書対象者向けに毎年行っているおすすめ本展示の時に、前年に出版された調べ学習におすすめの本を展示するとともにリストの配布を行いました。
令和元年度	子ども読書の日企画「心をはぐくむ絵本 親子で楽しむ読みきかせ」では、会場内に関連資料の展示を行いました。
令和2年度	
関連施策	No. 1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No. 7：園だよりやリストなどを使った本の紹介（幼稚園・保育園・認定こども園における取組） No.13：子どもの読書活動を啓発する取組の推進（学校における取組）



子ども読書の日企画「心をはぐくむ絵本 親子で楽しむ読みきかせ」



特別展示「なにかおもしろい本ないかな？」(本館)



特別展示「パパ、読んで！」(本館)

(5) 公民館等における取組

No.	23	施策		図書コーナーの設置・充実			
		28	29	30	元	2	内容
ねらい		■	■	■	■	□	公民館・青少年会館は子どもの身近にある施設であることを活かし、既存の図書室とは別に、10代向け図書コーナーの設置・充実を行います。
		■	■	■	■	□	子育て支援センター等の幼い子どもと関わりのある関連施設では、親子で本を楽しめる雰囲気を整えるよう努めます。
策定時現況 平成27年度	<p>公民館等においては、鶴嶺、松林公民館に年齢層を限定していない図書コーナーがあるほか、青少年会館には10代向けの雑誌を設置しています。</p> <p>各子育て支援センターにおいては図書コーナーを設置済みです。図書館等によるおはなし会を子育て支援センターで開催することにより、さらに本に親しむ機会ができ、親子で楽しめる環境が整ってきています。また、希望者には貸出しも行っています。</p>						
平成28年度	<p>青少年会館では、子ども向けの本や漫画、10代向けの雑誌を設置しています。</p>						
平成29年度	<p>青少年会館では、新たに手塚治虫全集を寄贈していただき設置しました。</p> <p>また、海岸青少年会館では、平成28年より児童文学・工作・布絵本等を配架したミニ図書コーナーを設置しています。</p>						
平成30年度	<p>松林公民館では、子ども向けの本や漫画等のコーナーを設置しているほか、ブックリサイクルコーナーを設けています。</p> <p>体験学習センターでは、絵本を寄贈していただき親子フリースペースに絵本コーナーを設置しました。</p>						
令和元年度	<p>松林公民館では、子ども向けの漫画を寄付していただき、漫画コーナーに設置しています。</p> <p>南湖公民館の子ども向け図書コーナーは、子どもがよりリラックスして読書できるよう、設置場所をロビーの畳スペースに変更しました。</p> <p>香川公民館では、育児サークルから絵本を寄付していただき、保育室の絵本棚に設置しました。</p>						

令和2年度	
関連施策	No. 3 : 図書館等の利用（家庭における取組） No.14 : 児童図書資料の充実（図書館における取組）



絵本コーナー（体験学習センター）



図書コーナー（香川駅前子育て支援センター）

No.	24	施策		ボランティアと連携した事業の実施			
		28	29	30	元	2	内容
ねらい		■	■	■	■	□	公民館や青少年会館においては、ボランティアの協力を得て読み聞かせやおはなし会を行い、子どもに本の楽しさを伝えます。
		■	■	■	■	□	ボランティアとの連携などにより、おはなし会を中心にいろいろな機会を捉え、子どもたちに絵本の楽しさを伝えます。
策定時現況 平成27年度	公民館や青少年会館においては、子どもたちが本にふれあい、本の楽しさを知ってもらうために、ボランティアの協力を得た読み聞かせ事業を実施しています。						
平成28年度							
平成29年度	香川駅前子育て支援センターでは、香川保育園の協力を得て、保育士によるおはなし会を月に1回実施しています。						
平成30年度	鶴嶺公民館まつりにおいて、公民館まつり実行委員会と連携してブックリサイクルを開催しました。						
令和元年度	小和田公民館、鶴嶺公民館及び南湖公民館の公民館まつりにおいて、公民館まつり実行委員会と連携してブックリサイクルを開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。						
令和2年度							
関連施策	No.5：絵本やおはなしに親しむ環境整備（幼稚園・保育園・認定こども園における取組） No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組） No.18：ブックスタート事業の推進（図書館における取組） No.19：おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組）						



おはなし会（香川駅前子育て支援センター）

No.	25	施策		講座・講演等啓発活動の実施			
		28	29	30	元	2	内容
ねらい		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	教育センターや公民館は、子ども読書活動に関わる講座・講演を行い、子どもの読書の大切さについて、保護者や関係者に啓発活動を行います。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	母親教室等、子育てに関連した事業で子どもに本を読むことの大切さや、読み聞かせなどの方法について啓発します。
		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各種講座や交流会の機会を通して、読書活動の重要性などについて、周知します。
策定時現況 平成27年度	<p>教育センターにおいては、保育園で開催した「乳幼児期の子育ち・子育て出前講座」において講演を行っています。</p> <p>公民館においては、南湖公民館主催による、親子でふれあいの時間を持つことの大切さや絵本との出会い方等を学ぶ、絵本についての講座を実施しました。</p>						
平成28年度	<p>27年度の取り組みに加え、香川公民館では、「児童文学講座～松谷みよ子の魅力～」を開催し、読み聞かせを行っているボランティアや子育て中の親の参加者への啓発を行いました。</p>						
平成29年度	<p>小和田公民館では、図書館と共催で「私のイチ押し」を開催しました。</p> <p>松林公民館では、「絵本講座～いっしょに楽しむ絵本の世界」、南湖公民館では、「絵本とお話の時間」、香川公民館では「かみしばい de ボランティア」を開催しました。</p> <p>教育センターにおいては、読書活動に関わる講座・講演はありませんでした。</p>						
平成30年度	<p>香川公民館では「かがわこもれびプラザ（おはなし広場）」及び「夏のおはなし会」を開催しました。</p>						
令和元年度	<p>小和田公民館の「私のイチ押し」は、事業の見直しにより開催しませんでした。</p> <p>南湖公民館では、図書館との共催で文学講座「源氏物語を読む」を2月下旬からの二日間開催に向け募集等の準備も終了していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。</p> <p>香川公民館では、毎月開催している「かがわキッズデー」の中で、おはなし広場を開催しました。</p>						

	教育センターでは茅ヶ崎市教育講演会を開催し、講師より幼児期における絵本の読み聞かせの重要性について話がありました。
令和2年度	
関連施策	No.21：社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施（図書館における取組）

4 (参考) 教育委員会の評価・点検

教育委員会の評価・点検及び茅ヶ崎市教育基本計画による評価

茅ヶ崎市教育委員会は、法律で義務付けられている教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理と一体的に行っています。

評価をまとめた「教育委員会の点検・評価」の中で、図書館は「子ども読書活動推進事業」の評価を行っており、あわせて「教育に関し学識経験を有する者の知見」もいただいています。ここでは、該当部分を抜粋、掲載しました。

書名 『教育委員会の点検・評価 令和2年度（令和元年度 事業対象）』
著者 教育推進部 教育政策課／編
出版者 茅ヶ崎市教育委員会
※市ホームページのほか、図書館本館においても閲覧できます。

(54ページ抜粋)

「施策の主な事業」の事務事業評価（主要な事業）

事業名	子ども読書活動推進事業			
主管課	図書館			
施策の方向	⑧市民が読書に親しめる環境づくり			
事業実施の意図	大人たちが子どもに読書のよろこびを伝えながら、子どもたちが自由に読書活動のできる環境を整備し、機会を提供します。			
事業概要	<p>ブックスタート事業を行います。 ブックトーク講師派遣を行います。 おはなし会（赤ちゃん向け、小さい子向け、小学生向け、出張おはなし会等）を開催します。 支援者養成講座（読み聞かせやストーリーテリング、わらべうた等講習会）を開催します。 図書館見学、中学生職業体験、インターンシップ、学校教職員研修を受入れます。 保育園対象団体貸出を行います。 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を推進します。</p>			
指標（目標）	ブックスタートブック配布率			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	評価
目標値	80%	80%	80%	S
実績値	76.17%	64.23%	-	
【事業実績】	<p>「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」基本方針に基づき、事業を実施しました。ブックスタート事業は「7か月児すくすく育児相談」会場のほか、本館と香川分館で実施し、計1149パック配付しました。定期的なおはなし会や映画会のほか、乳幼児期の保護者のために市長部局と連携し、各子育て支援センターや地域育児センターで出張おはなし会を実施しました。保育園向けには読み聞かせ推進用書の貸出を33園で実施したほか、本館では事前申し込み制により保育園対象おはなし会を実施しました。学校との連携では、平成26（2014）年度から実施している「小学校図書館おすすめの本」展示会（学校図書館向け図書選定用展示会）を3日間実施しました。ブックトーク講師派遣事業では、梅田中、萩園中、北陽中、第一中、中島中の計23クラスで実施し、読書離れが始まる段階に差しかかる中学1年生に、単なる本の情報だけでなく、興味を持たせて自発的に読む気持ちになるよう努めました。</p> <p>また、中学生職場体験28人、高校生インターンシップ2人、学校教職員研修10人の受入れを行いました。このほか、小・中学校の特別支援級対象の図書館見学や障害児施設への出張おはなし会、支援者養成等の講座も4事業（12回）実施しました。</p> <p>3月は、新型コロナウイルス感染防止のため事業は中止としましたが、ブックスタートの3月対象者については、開館後に本館と分館で対応します。</p>			
【取り組みの成果】	<p>前年度新規にブックスタートボランティア登録があり31名で活動しました。保健所での活動のほか、定例会を活用して意見交換等のグループワークを行いました。</p> <p>また、乳幼児から児童・生徒と幅広い年齢層に向けた取り組みができました。</p>			
【課題・今後の取り組み】	<p>令和2年度をもって計画期間が終了する「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」については、総合計画実施計画の策定延期に伴い、策定作業を延期し、現計画の延長が考えられます。</p> <p>また、令和元年度末から発生した新型コロナウイルス感染症の影響で図書館の休館が余儀なくされました。</p> <p>今後は、子ども読書活動推進事業の中で利用者が自宅でも図書館サービスを楽しむようなコンテンツの構築が必要になると思われます。</p>			

(80ページ「教育に関し学識経験を有する者の知見」抜粋)

施策の方向⑧「市民が読書に親しめる環境づくり」にあたる「図書館利用及び貸出事業」は、本館、分館での資料貸出点数が目標値を下回る 60万4,922点ですが、公民館に併設された図書室等での貸出数を含めると 96万5,410点に上ります。図書館ネットワークや民間事業者と連携した家庭配本サービス等が効果的に活用されています。「郷土資料デジタルライブラリー」は、NPO団体と連携した行政提案型協働推進事業として平成30年度から運営され、資料を活用した講座も実施されました。事業自体は令和元年度末で終了するとのことですが、郷土資料のデジタル化は業務の一環としてぜひ継続していただきたいです。コロナ禍の今、市民が自宅や図書館以外の施設等で資料や情報を利用できるよう、資料のデジタル化や新たなコンテンツの構築は、充実にいそがれます。読書環境の基盤となる施策の方向⑨「情報拠点としての図書館の充実」にあたる「図書館資料収集事業」の充実も必要です。

「図書館自主事業」は、本館で37事業、分館で4事業が実施されました。市内の書店やNPO団体の協力を得た「本がだいすきプロジェクト」は継続され、「この、一冊」コンクールは、多くの応募者を集め、製本講座等の魅力的な関連講座が行われました。この他、体験学習センターうみかぜテラスや男女共同参画課との連携事業や、本館、分館でのジャズ講座とライブ演奏、ブックリサイクル等の、読書活動のきっかけづくりの工夫も評価されます。

同様に施策の方向⑧にあたる「子ども読書活動推進事業」では、ブックスタート事業が実施されました。配布率は 64.23%で目標値に届きませんが、本館と分館で 1,149パックが配布され、定例のおはなし会や映画会などの事業も実施されました。ブックスタートボランティアは新規の登録もあり、育成と活動は順調と見受けられます。中学生対象のブックトーク講師派遣事業や職場体験の受け入れ、小・中学校の特別支援学級対象の図書館見学会、学校教職員研修の受け入れ等の学校と連携した事業は、今後も継続していただきたいです。

第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度評価書

令和3（2021）年3月発行

第1刷 80部発行

発行 茅ヶ崎市教育委員会

編集 教育推進部図書館

〒253-0053

茅ヶ崎市東海岸北一丁目4番55号

電話 0467-87-1001

FAX 0467-85-8275

ホームページ <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/i/>

携帯サイト

